

1. 議事日程

〔平成29年第2回安芸高田市議会6月定例会第6日目〕

平成29年 6月14日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第52号 平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）
日程第3 議案第53号 平成29年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第4 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
-----	------	-----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦

甲田支所長	小玉勝	向原支所長	新谷憲三
総務課長	高藤誠	財政課長	河本圭司
政策企画課長	行森俊莊		

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（4名）

事務局長	大田雄司	事務局次長	森岡雅昭
総務係長	國岡浩祐	専門員	大足龍利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 先川議長 おはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
日程に入るに先立ち、議員の皆様に申し上げます。  
本日の一般質問につきまして、9番 大下正幸君より、先般通告書の  
取り下げの申し出があり、これを受理いたしましたので報告いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、11番
熊高昌三君、及び12番 穴戸邦夫君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 議案第52号 平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第53号 平成29年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）

- 先川議長 日程第2、議案第52号「平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」の件、及び、日程第3、議案第53号「平成29年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件の2件を一括して議題といたします。  
本案2件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。  
予算決算常任委員長 青原敏治君。

- 青原予算決算常任委員長 6月9日付で本委員会に付託のありました、議案第52号「平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」並びに、議案第53号「平成29年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の2件の審査結果について報告をいたします。

付託された2議案につきまして、6月13日、委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第52号「平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,755万9,000円を減額し、予算の総額を210億3,244万1,000円とするもので、水道事業会計への出資に関する経費の減額や、市内中学校へのエアコン設置に関する経費の増額、高宮基幹センターなどの解体に関する経費の増額、地上デジタル放送難視聴対策に関する経費の計上などが主なものとなっております。

審査を通じて出された各部局の補正内容については、次のとおりです。  
総務部の所管につきましては、「公有財産管理費において、工事請負

費の単独事業を補正するもので、高宮基幹集落センター・高宮高齢者生産活動センターの解体撤去について、工事費の増加が見込まれることから、増額計上するものである。」との説明がありました。

企画振興部の所管につきましては、「まち・ひと・しごとの創生事業費において、安芸高田少年自然の家利活用検討委員会の設置に伴う、委員報酬等の増額で、また地域情報化推進事業費においては、地上デジタル放送難視聴対策補助金の計上、お太助フォンの普及・行政情報の確実な配信のため、新規設置に対する補助金を計上するものである。」との説明がありました。

産業振興部の所管につきましては、「農地保全対策事業費において、農地中間管理機構を通じて農地の流動化を円滑に進めるための経費の増額。農業振興施設管理運営費において、四季の里の農園部分における測量設計費の増額。また、林業総務管理費において、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業補助金の事業費の一部が市の負担になることによる増額である。」との説明がありました。

建設部の所管につきましては、「環境衛生に関する経費、負担金補助金交付金において、飲用水供給施設整備補助金8件分の増額。また、水道事業会計事業費において、水道事業会計の財源に企業債を充当することにより、出資財源を減額するものである。」との説明がありました。

教育委員会事務局の所管につきましては、「中学校施設設備管理等整備事業費の工事請負費において、市内の全小中学校の普通教室等のエアコンを設置する計画であり、その整備工事費の増額計上するもので、中学校の整備においては、特別支援学級が当初の予定よりふえたことなどにより、増額分を計上するものである。」との説明がありました。

次に、議案第53号「平成29年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」は、「収益的収入及び支出において、収入の消費税還付金が工事請負費など、課税支出が増加したことによる消費税還付額の増額。また、支出の予備費が歳入予算の調整により増額するもの。資本的収入及び支出については、収入において一般会計出資金の減額による企業債の増額など。また、支出において、八千代簡易水道事業整備事業の工事請負費が国庫補助事業費の内示額の増額によるもの等が主な減額となっている。」との説明がありました。

各会計の歳入、歳出、それぞれ慎重に審査した結果、質疑・討論もなく、2議案とも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○先川議長 これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。

これより、本案2件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○先川議長 討論なしと認めます。

これより、議案第52号「平成29年度安芸高田市一般会計補正予算(第2号)」の件及び、議案第53号「平成29年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第1号)」の件の2件を一括して、起立により採決いたします。

本案2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案2件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○先川議長 起立多数であります。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 一般質問

○先川議長 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、一つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 3番、無所属、玉重輝吉でございます。

通告に基づき質問いたしますが、その前に今回も保育士の件でテーマを挙げさせていただいておりますが、前回同様基本的には少子化対策、人口減少に歯どめをかけるという流れの一環として質問いたしますので、展開としてはそちらのほうにも広がっていきますので、若干その辺は容赦していただきたいと思っております。

それでは質問に入ります。

保育士不足及び施設対策についてお伺いいたします。

現在、少子化時代の中、少子化対策の一環として待機児童ゼロを国においても目標に掲げておりますが、保育士、施設数不足が課題となっております。当市においても、昨年度等お太助フォン等で再々募集をされている状況ありましたが、思うように保育士の確保ができてないと考えておりますが、現状と今後の対策を伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの「保育士不足及び施設数の現状と今後の対策について」の御質問にお答えいたします。

安芸高田市には、7カ所の公立保育所がございますが、例年、保育所入所申請の受付期間中に、次年度の入所予定児童数に対応できる保育所

の職員体制について検討しております。不足が見込まれる職員数について、非常勤・臨時職員の募集を行っているところでございます。

近年では、年度当初、または休職等による年度中途での保育士の募集におきましては、十分な職員の確保ができていない年もあり、厳しい保育運営の状況となっております。

平成29年4月現在、公立保育所の保育士の職員体制は、33名の正職員と、43名の非常勤職員、18名の臨時職員の総勢94名でございます。正規職員を新規採用したこともあり、余裕があるとは言えないながらも、体制を整え、スタートしたところでございます。

一方、施設につきましては、平成23年に策定いたしました「安芸高田市保育所適正化推進計画」により、順次整備を進めてまいりますが、直近では、平成31年度甲田町に「民設民営での認定こども園」を開設すること、及び今後の計画推進により、公立保育所での保育士の体制、受け入れ施設とも、課題解消につながるものと考えておるところであります。

当面、雇用の確保につきましては、保育士養成の各種学校やハローワークへの募集案内、お太助フォンやホームページを活用した広報活動、さらに保育士資格をお持ちの方への直接お声かけ等を引き続き実施すると同時に、今年度新規事業として、子育て支援員養成講座を市独自に開催いたし、保育補助者の養成に努めていくこととしております。

今後も、保育士確保の対策として、できる限り施策の展開をし、安芸高田市市内の保育所の安定運営に努めていきたいと思っておりますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今答弁いただきましたように、年度当初は今待機児童が0の状況かと思えます。過去、先ほど答弁ありましたように、年度中途が対応できないときが今まで何回かあったかと思えます。そうした中、今人口ビジョン及び地方創生総合戦略等を踏まえて、出生率を1.8に当市も上げていくという中で、今後また児童数もふえ、保育士が不足していく可能性が出てくるのではないかと。

先日、担当課のほうと話をいたしまして、現在の状況なんですが、ゼロ歳児に関して言えば、約18%の人が保育園に預けられておる状況で、1歳児になりますと約6割が預けられておると。2歳児になりますと、約7割が預けられており、3歳児からが92%、4歳、5歳児になると、98%でほぼ全部の家庭が幼稚園、保育所に預けられているという状況で、今保育所は何とか足りておるといって状況でございます。

これは次の2番にもなってくるんですが、特にこの状況を見ますと、ゼロ歳児は2番とちょっと重複するんですが、1人の保育士で3人しか見られないという状況の中で、去年の実績で言いますと、出生数は164人で18%ということで、約30人が預けられておるといって状況で、これだけで単純計算しますと、30人で要は10人は最低保育士がかかるという状況

で、これが急遽10%なり20%預ける人が急増した場合、保育士がすぐまた5人、10人とふやさにゃいけんという状況が想定されるわけでございます。その辺の急遽、今想定しにくいとは思いますが、本当にそうなった場合にすぐ対応ができるのか。その辺を再度お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおり、今保育所という国の施策で言ったら、保育所、保母さんを1人雇っても3人しか見れんということになってくると、これゼロ歳児を10人おったら3人以上おらにゃいけんということになるんで、到底不可能な数字となります。今我々もそのことを非常に国のほうは、たとえこれ可能であっても、募集かけても、今保母さん非常に人手不足であって、この中山間地来てくれません。条件的に悪いと。都会へ皆逃げていくわけでね。いろんなことが非常に不可能になってる。私マニフェストの中で、いわゆる子育て支援の無料化というのを訴えたんですけど、検討はしても、なかなかその実現に向かっては距離が遠いような気がします。

御指摘のように、ある程度やっぱり国が言うように、本当に0から保育っているのかというのは、やっぱり考え直さにゃいけんかもわかりません。安芸高田市バージョンとして。

私個人的な考えでは、3歳児までにつきましては、どっちかというたら子守というような感じで、学校へ近くなる3歳以上については、本来の保育が必要なんじゃないかなというような考えも入れながら、この安芸高田市バージョンで、どうしたら仕組みづくりできるかということもこれからも考えていかにゃいけん、かように思っているところでございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今市長答弁いただきまして、おっしゃるとおりで、これから次の質問に入ろうと思うんですが、今市長の感覚も3歳未満の児童に関しては、まあ家で育てるという感じのほうが安芸高田市バージョンとしてよいのではないかというような見識を今述べられたと思います。そこで、自分もどちらかというとその考えに同感なんで、もう2番目の質問に入りたいと思います。

そこで、先ほども言いましたように、児童福祉法第45条の規定に基づきまして、認可保育所の保育士数の最低基準としてゼロ歳児はおおむね3人に対し1人の保育士が、1歳児・2歳児はおおむね6人に対し1人、3歳児は20人に1人と定められておるわけですが、4歳児以降になりますと、30人に1人というふうになっておるわけですが、当市も今後出生率を1.8に定め、待機児童ゼロを掲げ、現在保育料の無償化も推進しているところでございます。

そこで、これは私の提案ではありますが、例えばゼロ歳児から2歳児

までの児童1人につき、月3万から5万程度支給し、両親または祖父母が在宅保育を極力していただければ、保育士不足、また施設数の急にふやさにゃいけんというような問題解消にもつながると考えておるわけですが、その辺の見解をまず伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「在宅保育支援について」の御質問にお答えいたします。

先ほどの御質問にもありましたように、安芸高田市では、保育士や施設等、受け入れ態勢の課題がある中で、保護者の共働き等の就労体系や核家族化に伴い、低年齢児童の保育需要が増加傾向にあるところであり

ます。子育てに対する希望は、それぞれの家庭によって異なっており、親子のスキンシップの面などから、とりわけ3歳未満の低年齢の間は、家庭において子どもを育てたいと願う家庭もある一方で、就労などの事情により、低年齢から保育所に預けることを希望する家庭も多数あると今認識をしておるところでございます。

本市では、24時間保育を掲げ、子育てに関するさまざまなニーズに対する子育て支援を行う中で、24時間の預かり可能なファミリーサポートセンター事業の充実と、保育料の第3子以降無料化、第2子以降半額の実施など、保育料無料化に向けた取り組みの推進を図ってまいったところ

であります。議員御指摘の在宅保育者への一定の給付金は、低年齢の子どもの家庭での保育を支援し、一方で保育所の円滑な運営にもつながるものと考えます。財政面での課題はございますが、子育ての実態を把握する中で、子育て世帯を応援する24時間保育の一環として、検討をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

いずれにいたしましても、さまざまな施設により、安心して子育てができる環境を整え、市の人口減対策につなげていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 最初に述べましたように、保育士の対策と題して質問はしているんですが、今からがどちらかと言えば市長と今後の安芸高田市の保育士、保育所、また少子化対策を踏まえた話し合いに展開になるかと思うんですが、今話されるように、自分も3歳児未満まではなるべく家で育ててもらって、やはり子どもさんのためにもやっぱり親、またはおじいさん、おばあさんの身内の方が極力手間暇かけて子育てするのが子どものためにいいとは考えております。

そうした中、今現状は若い世代が子育てを余り昔と違ってしたがない、預けたがるという傾向も今の時代の流れがあります。そうした中で、私が提案するのは、保育士の人数が不足しているというものもあるんですが、

基本的にはもうこれは医者であろうが、農業の後継者であろうが、要は少子化が今進んでまして、どの部門も後継者が不足しとるということで、これはもう保育士が不足しとる、それだけじゃないと思っとるんです。そうした中、また当市は人口ビジョン関係になるんですが、少子化対策、人口減少に歯どめをかける分の主な対策として、出生率1.8というのを掲げておるんですが、これは国民希望出生率といいますか、それが今1.8なんで、国も1.8と、当市もそれに倣って1.8に設定されたんだと思うんですが、実際のところ、出生率、当市今1.8に上がったところで、出生数、数は減るんですよ。

自分が議員にさせていただいたときは、平成24年だったんですが、そのころは出生数でいうと、200人前後当市も出生数があったんです。しかし、今現状は去年164人、その前が151人と、この1、2年は急減しとるんですよ。あとこの出生率というのは、基本的には1人の女性が一生の間に産む子供の人数をいうわけですが、実際今2015年以降は1.8にしていこうというふうに、資料もちょっとこれが今見当たらないんですが、市から出された資料で2015年以降は、1.8に出生率を上げていくというふうに掲げられておるんですが、実際去年等の出生率が幾らか把握されとるんでしょうか。その辺をまず伺います。

○先川議長

答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長

出生率についてのお尋ねだと思います。

この出生率につきましては、国の厚生労働省が行います人口動態調査によりまして算出される数値でございます。御承知のとおり、15歳から49歳までの女性の5歳階級年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数をあらわしておるものでございます。一般的には、1年間に各年齢の女性の出生率を合計したもので、期間合計特殊出生率というものが用いられているわけでございます。

市町村分のデータにつきましては、国が5年のデータを集約しまして、5年ごとに示しておるといってございまして、現在公表されておりますのは、平成20年から24年のデータで、26年度に公表になっております。

ですから、次回公表されるのは25年から平成29年まで、おおむね平成31年ごろだろうと、いうふうに承っております。

お尋ねの部分でございますが、確かに、議員おっしゃるように、率で示すよりも実際の子どもの数というふうのほうがわかりやすいということはあるかと思えます。人口ビジョンで掲げております基本的な考え方といいますのは、毎年分母になります女性の数であったり、生まれてくる子どもの数も増減をいたします。多い年もあれば少ない年もあろうと思えます。

しかしながら基本的な考え方としますと、母親の数がたとえ減少したとしても出生率を上げることによって、人口減の抑制になるんじゃないか

ろうかと。まあそういう理屈でございます。そういった中で先ほど申されましたが、ビジョンの中で将来展望という部分で掲げておる項目が何ぽかあります。その中のもう一つには3つ項目がございますが、先ほど言われた国が設定をした国民希望出生率、これ1.8ですね。それと2番目として社会動態の移動改善率といいますか、いわゆる転出を減少させると。特に10代、この転出の割合を30%改善すると、3点目にはいわゆる20代の夫婦であったり、30歳の夫婦であったり、また60代の夫婦、これらが4組ずつ年間Iターン、Uターンと、それをやっていくことによって、目標人口の達成ができるのではなかろうかと、いう考え方でございます。

御質問の部分については十分理解いたしますが、率を用いておるということは、そういった内容でございます。

以上です。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 答弁ありがとうございます。

今言われたように、実際のところは5年間単位じゃないと出生率というのは、今のところ国をはじめ出てないと思うんですね。それでいくと、今1.8ってあげておっても、今部長から答弁あったように次は平成31年ぐらいに出たときに実際いったかいてないかということになるんで、それでいくんであれば独自に毎年うちなりにそういうので出していかないと、5年後にいざ見たらいってませんでした、いうことになりかねんと思いますので、自分はこの人口ビジョン等を踏まえるときに、ここの出し方というのが先ほど部長もおっしゃっていただいたんですが、出生率じゃなしに、出生数でやっぱり目標を掲げていかないとなかなか人口減少に歯どめがかからないのではないかと考えておるわけです。

そこで、今自分が言いたかったのは何かというと、出生率が上がっただけではたちまち今保育士も不足することもないだろうし、施設も足りると思います。ただ、もう残念ながらことしの5月1日の時点で、前年比ですね、やっぱり444人、人口減ってるんですね。まあ歯どめがかかってないと。ちょっと3カ月ぐらい前だったですかね。委員会のときは副市長からは途中経過としては前年比より減少率が社会減が減ってきておる状況で、改善状況であるという状況は何っておったんですが、自分としては大体4月以降が入学、卒業のときに、やっぱり若い世代が先ほど目標数値、移動改善率30%改善すると答弁あったように、目標掲げておられるわけですが、やっぱりこの卒業、入学のときに人口が減っていくと。自分の中で大体4月5月で前年比比較で歯どめがかかっているのか、それとも結果が出てないのかいいうのを判断基準にしているわけですが、そこを見ると、ことしも残念ながら減少がとまってないという状況であります。

ただし、市長がことしの施策で未来の投資を始めたばかりなんで、来年以降から結果が出てこないといけないというふうには今解釈しとる

わけですが。ことし、確かに奨学金制度も取り入れてもろうたりしたんですが、まだまだ対策が来年今これだけだと、来年もまだ結果が出ないと、私は感じております。

そこで、今さっき在宅のほうに予算づけをいう提案をしたのは、鳥取県に関してちょっと情報提供なんですけど、鳥取県自体は県の人口が57万人、都道府県で47番目なんですけど、このたび在宅育児に県が半分、市町村が半分負担ということで、月3万円、まずこれゼロ歳児のみです。保育所に預けずに、育っている世帯を経済的に支援する制度を新たに設ける方針を固めて実施されております。そのやり方というのは、全部が現金だけじゃなしに、おむつ等とか現物給付もありと、そこらもう各市町村で判断していいというような条件なんですけど、これでおおむね各鳥取県の市町村長らからは、やっぱりこういうことを実施することで家庭での子育てを促す、または保育士不足対策としても効果があると、肯定的な意見が多数を占めておるといのが、情報であります。また、在宅育児世帯にも経済的支援をして、保護者に子育ての選択肢を広げるべきだと、いうふうに書いておるわけですが、自分もまさしくこのとおりで、本来他市がやっとならぬ、前回と一緒に自分も嫌なんですけど、最初からこういう考えで市長もこういう考えがあつたらうと思うんですが、自分としてはこういう事例もありますので、ぜひ当市もこういう方向も踏まえて家で子育てをしてもらおう。そしてまたまたこういう前回は申しましたように、当市の所得平均は少ないんで、子育て支援も経済的支援も、しっかり充実して、UIターンを促していく。そういうところをぜひ取り入れて、制度にしていきたいと願っておるわけなんです。

もう1個の考えとしては、今当市も第3子が無償化、第2子が半額無償と保育料の無償化も進めておるわけですが、ことしの4月から大阪府の守口市が大体人口が14万5,000人程度おる中で、5年前とこのたびの国勢調査で1,500人は減少したとるんですが、14万5,000人クラスの市がことしの4月から幼児教育保育の無償化を実施されております。思い切ったことであるんですが、ことしの守口市の予算見てみますと、その費用で前年比より教育費として約22億円増額して、無償化をやっておるという状況になっておるんで、当市も無償化にするとしたら、財源がないんで、大変厳しいと思うんですが、安芸高田市として保育料を無償化を進めていくのか、逆に言ったら鳥取県のように在宅育児に支援をしていって、預けるんでなく家で育ててもらおう方向を進めていくのか、というのが自分もいろいろ考えてみたんですが、費用面からしても保育料無償化というのはかなりの費用がかかるとお思いますので、できれば最初の質問の題に挙げたように、育児手当で月3万から5万を給付して経済支援していくべきではないかと考えておるわけですが、まずはそこらあたりで市長の見解を伺いたいと思います。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。全く同じこと言ってるわけであって、保育料無料化というのを財源的に、私最初から言っているように、安芸高田市バージョンでやろうと言ってるわけですね。じゃけえ、施設つくるいうてもそんなお金があるわけじゃないし、募集をかけたって来ないし、こんな田舎にですね。だから、バージョンやろう思うたら先に御指摘のようなことも考えられるということなんで、決して鳥取県とおくれはとってないと思ってます。

ただ、いろんな方法の中に厚生労働省がいうように、施設つくってから保母さん雇うてやるというのは、なかなか課題があると私は申してるわけであって、こういう検討させてもらいたいと。

ほいで、もう一つ、今のこの教育料無料とかなんとか、子育てのことも関連してるわけであって、これを無料化するということは非常にいわゆる外からIターンとかUターンとか来る人にとってインパクトがあるもんと考えておるところでございます。

当面安芸高田市は、やっぱり今の政策、答弁私もしてるように、人口減対策として一つ子育て支援を目玉にしとるわけですよ。いろいろあるんですよ、道路も川もあるんですけど、子育て支援ともう一つはいわゆる在宅でできる仕事、仕事の確保ということですね。それと学校教育をレベルアップしよう。とりあえずはこの3つを掲げていけば、よそのまに負けないようなできんじゃないかと。

それにしても政策目標は3,000人いるところを1,500人にしとるわけですよ、10年間。半分ですからね。さっきの合計特殊出生率1.8と言ってもですね、2.0にならんと人口維持はできんのですよね。寂しい設定なんだけど、半分でもこれ目的を達成すれば、他の市町に先駆けて生き残れるんじゃないかということで御理解してもらいたいと思います。それに向かっていっとるんだということです。いろんなこと。

それから、さっきのような家のこと、角度を変えてみたら、働き方改革なんですよ。家で見るとは働くことじゃないじゃないかというんじゃないしに、今国の厚生労働省が大きな重点施策として働き方改革します。いわゆる勤務時間というのは8時から5時までじゃないよと。働く場所も役所とか工場とか事務所じゃないよと。どこでも自由ですよ。それからあと勤務時間についても、時間帯は固定しませんよと。いうたら、そういう制約をとれば家庭で子守をする人も一つの勤労者になるわけですから、当然堂々で行ける話になってくるんで、そういう観点からも考えていかにやいかんと。女性の職場復帰についても、かなり支援していけるんじゃないかと、かように思ってますので、御理解してもらいたいと思います。

この方向は国の方向とも今一致しとるんで、鳥取県のことをいろいろ褒められましたけど、うちもそれ負けんようにいっとるわけなんで、御理解してもらいたいと思います。

ただ、今までこういうことあんまりやったことがないいうか、未経験

の中にいきよるんで、議員の皆さん方の周りの環境整備も要るかもわかりませんが、大きな大賢な目でちょっと見てもらいたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

この3本の柱、教育水準をレベルアップすること、この子育てをただにすること、それから働く場をつくることと。できれば、東京とかじゃなしに、この安芸高田市に、また家庭でもできる仕事の推進をしていきたいと、かように思ってますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 市長のおっしゃるとおりで、そういう観点で今未知の世界なんで、自分も鳥取県の例を挙げたんですが、安芸高田市も今非常に頑張っておると評価しております。そうした中で、自分も以前から言いますように、いろんな案を自分なりに考えてなるべく政策につなげていきたいと。人口減少に歯どめをかけたいということで、今提案していきよりますんで、納得が市長がいつてもらえれば、ぜひ政策に取り入れてもらって、難しいということであれば、自分もまた違う角度で提案していくんですが、そういうことで今言われたように在宅の子育てが仕事という言い方は適正かどうかはちょっと悩むんですが、そういう意味で自分としては3万から5万支給して、在宅で子育ても仕事ではないんですが、保育士さんでいけば仕事になりますんで。そういうかわりで、そういう費用を捻出できないかと。

または、今回同僚議員がこのあと質問するんで、あんまり触れないようにしようと思うんですが、経済的支援プラス市長が今目玉で進めようとするテレワークですね。いうのも在宅で仕事ができますので、そういう流れをつくって行って、保育士不足をあくまで人口ふえるのを自分は前提にして今物を言うてますんで、今のまんまふえんかったら全然保育士も足りませんんで、あくまで今目標としては人口減少歯どめかけていく、出生数もふえていった場合、保育士が不足する、それに対して今から準備しないといけないということで今提案しますので、あくまで今そういう経済的支援をすることで一方では社会減もよそからうちへ来て、ふえる可能性もありますし、それで出生数もふえて、保育所がまた足りないと、そうなればいいことなんですが、そういう方向で今質問しております。

ちなみに、東京の板橋区、これ平成24年度保育園児1人に係る費用と保護者の平均保険料というのが出てまして、ここがきょう一番言いたいことでありまして、板橋区とかは自主財源が特に高いところであるんですが、ゼロ歳児で園児一人にかかる月のコストが40万6,000円かかるととります。で、所得割ともあるんですが、保育料の平均月額が1万9,100円です。要は38万程度は板橋区が全部負担しとります。自分のほうも今回勉強する前は、安芸高田市とか地方のほうが無料化できるのかなと思うたら、よう考えたらですね、やっぱり東京は自主財源100%でやりよるんで、

お金があるんで逆に言うたらこの1万9,100円も東京のほうが先に無償化が、無料にしよう思うたらできるのかなと。そうすると国が言う一極集中も全然改善されないし、これは困ったもんだなとちょっと思ったわけです。

きょう今ちょっと担当課にもお願いはしとったんで伺うんですが、当市の実際の今園児一人にかかるコストを教えていただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの玉重議員の御質問でございますが、東京都の板橋区が年齢ごとの行政側にかかっている保育に係る経費を公表いたしております。

当市におきましても、一部全てのデータということにはならない部分もあるんですが、昨年度の必要な人件費あるいは物件費を計算をしてはじいてみました。それにいきますと、1カ月当たりの園児一人当たり1カ月で幾らかかっているかという費用につきましては、約10万5,000円という数字を出しております。さらに、これも断っておきますけれども、先ほどの決算による概算ということで御承知いただきたいと思いますが、一番経費がかかるのは先ほどお話がありましたように、人件費の部分で3人に1人というようになりますので、ゼロ歳児の場合は約30万ということになります。その他、それぞれのところ出しておりますが、一番安く済む5歳児では6万6,000円というような概算の数字をはじいております。それが安芸高田市の現状でございます。

以上でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 ありがとうございます。

今、板橋区も自分が言ったのはゼロ歳児だけは40万6,000円ですが、先ほど最初にかえるんですが、ゼロ歳児は保育士が1人で3人ですね。1歳児、2歳児は6人見れますので、板橋区も1歳児になると月20万3,000円、2歳児が18万2,000円と。3歳児以降は20人見られますので、月で1人の園児が10万8,000円。4歳から5歳児が先ほど当市は6万6,000円って言われましたが、板橋区だったら9万8,000円と。そう考えると約1.5倍東京で育てる場合は、費用がかかるんですね。

前回ふるさと納税の分も市長も公平性欠けとるというのも自分も納得しとるんだけど、結果論、石破創生大臣が言われたように、結果論としては東京の歳入が減って地方に流れとる意味では結果が出とる。しかし国も本気度がどこまであるんかわからないんですけど、3,000億東京が歳入減ったらサービスが落ちるということで反対も出てくると、続けるんかやめるんか、ようわからんような国が方向性なとるわけですが。

ここでやっぱり自分が市長に一番期待してお願いしたいのが、やっぱりこういう根拠を持って、地方で育てるほうが安く子育てができるんですと。国も一極集中を打破するのに企業に地方に移れじやなしに、子育て

ての財源をやっぱり地方で持ってこないと、で、保護者の世帯が東京じゃ高いけども、地方帰ったらもう半分以下で子育てできますよと。まあもっと言えば、財源で無償化にできるなり、今さっき言った3万から5万の財源どうするんかというのが自分はこういう東京と比較したら、明らかに安いわけですよ。

そこをこういう根拠を持って、ぜひ市長よく東京も行って国会議員とのパイプがありますし、今幸い宮沢国会議員とかも税関係で公明党の斉藤鉄夫先生も税改正でかかわっておられるんで、そこらにもこういう相談も行っていただいて、提案して国もほんまにどこまで一極集中を打破する気があるのかと。本気であるならこういう財源の差を地方に持ってきてもらうて、そうすると人が少しでも、これが安うなったとして全部は移動するとは思ってません。1割も移動してもらえれば十分だと思うんです。しかし、こういうのを提案して、地方に人が戻って、そうすると今度は企業も今度は来るわけです。今企業誘致いうても人がおらんとこには企業はなかなか来ません。前は企業がないから人が戻って来ないというのが定説だったんですが、私としては人がいないところには企業こないという考えでいますので、今国の方向性としては一極集中打破するのに企業に地方に戻るような仕組みを推進されとるんですが、自分はこういう子育ての費用を考えると、東京で待機児童ゼロを目指すのに、こういう大金を投入するんでなく、その財源を地方に回してくれと。地方で無償化することで子育て安くできると、そして地方も活性化していくんだというのも、国に要望して、ぜひ市長に財源を引っ張って帰ってもらいたいと。それを有効に職員さんが施策に展開して、こういう無償化及び支援等に施策として来年度できたら展開していただければと。これは自分の勝手な希望なんです。市長その辺も提案なんです。いかがでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この国というのは、ちょっとハードル高いです。これ私も何回も宮沢さんとも話してるし、県とも話してるけど、家で見るとを子育てと定義してないんです。今の時勢は。だから、さっき申した安芸高田市バージョンでうちはちゃんとこうしてみるんだと。ただそのときに子どもの安全性を問えるかどうかということですね、ということをしつかりやりながら、この今家で見るとは私は可能だと思っております。

先ほど3歳以下と3歳以上というのを区分けすると概念的に言いましたけど、それはそういうことを踏まえて言っただけでございますけど、ここでやるとか、その安芸高田市バージョンでもやらないと、うちは人口減対策にならんよということで認識しています。先般も県へ相談したら、そこの話へ乗ってくれんのよ。

言うたらね、県は今の保育者へ指導者、いわゆる何ていうの、講習受けたものをひっつけて、今の正規の保母へひっつけたら1人の保母へひ

っつければ3人じゃなしに6人見れる仕組みにしてもらおうと、これが県の考えですよ。ただ、県というのはあんまり事情を知らんと言ってるかもわからんと思うんですね。おっしゃるように、こういうことは根強く国、県にまで訴えていって、支援が図れるように図っていきたいと思うんですけど、ハードルは高いです。だけど、挑戦はしてみたいと思います。

だけど、国がどうあろうと、うちなりにできること言うたら、そういうように現況より安くなる方法あるんで、そこらを考えてみたいと思います。

このことの私のほうで言う気がないのは、家庭で見た場合の例えば安全性とか、こういうものをしっかりと把握しないとやっぱり言えないんで、ここらの課題はあるということだけ知ってください。

物理的には、我が子を自分で家で見てもらうんだったらええと。それに対して働き方改革の一環として報酬も払うんだということも私は可能だと思いますけど、まあこれはちょっといろいろ課題もあるんでということですよ。

あんまり国の言うことまで聞きよったら、私がお太助ワゴンつくったけど、これ国の施策に反対したからできたんですよ。国でしとったらお太助ワゴンなんてできんですよ、こんなもの絶対に。市民のことわかってないかもわからんけど、まあこういうことなんで。ただ、うちはお太助ワゴンをやりきったら、今度は国がモデルじゃと言うてき出したからね。いいことはやっぱり主張したほうがいいんかもわからんです。

国がどうあろうと、うちは今度生き残っていかんやいけないんで、うちは子育て支援を約束したんで、それに向かって頑張っていきたいと。そのためには、安芸高田市バージョンの子育ての仕方も大事だということで御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 自分が今国への要望もかなりむちゃくちゃなお願いをしたわけですが、それぐらいもう思い切った施策をやっていかないと人口減少歯どめがかからないと。ぜひ安芸高田市バージョン、市長のいろんな発想で期待しておりますので、ぜひきょう給付型及び無償化の事例も挙げたんですが、ぜひ当市も他市に負けないように頑張って施策を展開していただきたいと思います。

最後、今市長が先ほど答弁されてましたんで、自分も同感なんですけど、要は東京は1,374万人今人口おるんですね。最初言うたように鳥取県は57万人です。だから、やっぱり危機感が違うんですね。広島県は、ちなみに290万人近くおるんで、広島県もどっちかと言えば、そこまで危機感、県は持ってないと思います。持つとる、持つとる言いながら、そこまで持ってないと思います。やはり鳥取県とかは、57万人いうたら、もう広島市より人口も半分ぐらいしかおらんということですから、それは

もう県自体が危機感を持ってやっとなるからこういう発想が出るとるわけで、もう安芸高田市もそれぐらい危機感を持ってやっていただきたいと、もう広島県、東京とかからしたら、相手に、いつも市長も言われるように、たかだか3万人の市長が何言ようるやって言われるんじやと。言うても市長はとことん、国、県に要望していつて勇氣を持ってやっておられるのは、大変評価しておりますので、ぜひ残りの任期も今までどおりしっかり要求して、我々もバックアップしていきたいと思っておりますので、期待しておりますので、よろしくお願ひします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、玉重輝吉君の質問を終わります。
ここで、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 山根温子さん。

○山根議員 おはようございます。

5番、無所属、山根温子でございます。

通告に基づきまして、大枠3点の質問をいたします。

今回、先川議長の許可をいただきまして、1点目交差点の安全確保に向けての資料として、JA吉田総合病院入り口交差点の写真入りの図と、3点目トイレ整備とまちづくりについての(2)公共交通機関のJRの駅の中でもその中でも向原駅の1階トイレの写真を資料として添付させていただいております。

議員の皆様、執行部の関係各位、傍聴席にては資料集にてごらんいただきますようお願いいたします。

それでは大枠1点目、質問に入ります。

まず、通告にもありますように、市内における交通状況については、通学路はもちろんですが、危険箇所等を把握され、安芸高田市、警察と連携対応されていると思います。

今回は、JA吉田総合病院を利用される市民の方より、病院から国道54号線への出入り口における危険性を御指摘いただき、今回資料としてごらんいただきます図面の御提供と、そして説明を受けました。それをもとに質問をいたします。

資料を見ながらお聞きいただければと思います。

資料の図にピンク色でマークをしております。吉田病院側の入り口を挟んだ2カ所、A側歩道信号機なしというところが今回御指摘をいただいている箇所でございます。

この箇所の危険性について、以下のように説明、そして対策を求めら

れております。

吉田病院に病人を車で送り迎えしておりますが、国道54号より吉田病院に出入りするときに、いつも危機感を持っております。それは国道と反対の歩道には信号機がありますが、吉田病院側の歩道には信号機がないために、吉田病院から国道に出るときには国道の信号機が赤で車がとまるのを確認し、向かい側の横断歩道の青信号を見て出ようとしています。当然運転者は、病院側の歩行者や自転車もとまっているものと思い、発進して事故になるケースがあります。私自身も危険を感じるがありました。

さらに、吉田病院側に歩行者用の信号機がないことを知らない人がほとんどでございます。運転者にしてみれば、向かいの横断歩道の青信号で発進したところへ歩行者や自転車の横断があり、えーどうして、何でというような危険な箇所なのです。ちょうど通院時間帯は、午前7時半から9時半ごろ、それと通学、通勤時間帯が重なるうえに、吉田病院には1日100台以上の車が出入りしております。通院者、通学の児童、生徒、通勤者、通行人が大変危険です。

事故防止のためには法令を守れ、守れだけではなく、対策が必要と考えます。病院側への歩道用信号機の設置はできないものでしょうか。というお声をいただいております。

それでは、市長にお伺いいたします。J A吉田病院から国道54号線への出入り口への危険性についての把握はこれまでされていましてでしょうか。お聞きいたします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えいたします。

「交差点の安全確保、とりわけ国道54号から吉田総合病院への侵入入り口付近にある交差点の危険性の把握について」の質問でございます。

議員御指摘のとおり、また一般質問通告書に添付された図面でお示しをいただくように、この交差点は基本的にはジュンテンドー方面からの市道が国道に接続する、いわゆるT型の信号機付交差点付近の歩道に吉田総合病院側からの私道が角度をかえて接触するため、変則的な構造の交差点と誤認するドライバーもおり、車と自転車、歩行者等が接触しそうなことがある、注意が必要な箇所という認識をしておるところであります。

ちなみに、安芸高田市警察署で調べたところ、過去5年間で1件の事故が発生したということでございます。けれど、全く安心できる箇所という認識よりはむしろ、注意が必要な箇所であるということで認識をしております。また、これまでも必要と思われることは関係機関と協議しながら対応していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 　　以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 把握は、このたびされたらと。5年で1件の事故が起きているということですが、これ事故として挙がっている件数が1件でございます。それまでに、事故となる前に、いろいろな意味で危険な、もうちょっとだったら大変なことになってたという状況が多々あるというふうに伺っております。

まさに、私もこの確認にこの場所に行ったときに、この図面において、危険図と示されているとおり、自転車が吉田病院の国道向かい側からまさに図面のとおり歩道用信号機を青で渡って、吉田病院側に渡り、そのまま一つと病院前の出入り口を横切るのを見ました。

そういう意味では、この道路というのは通学路になっているのか、2点目のほうに移っておりますけれども、というようなことも考えているところでございますが、ここで教育長に、この道を使うのは自転車で使う場合は中学生、小学生も渡るといって通っておりますが、通学路となっているかの状況確認と、危険性についての把握について、お聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

2点目の交差点の安全確保に向けてということの質問というふうに承りましたが、先ほどの市長の答弁にもありましたように、御指摘をいただきました箇所は、吉田小学校並びに吉田中学校の通学路にもなっており、過去5年間に発生しました1件の事故は、登校中の生徒が吉田病院前の歩道を自転車で走行中に吉田病院へ入るために直進しようとした乗用車と接触をしたものです。幸いにしまして、すり傷程度の軽症で済みましたが、特に朝夕の交通量の多い時間帯は、議員御指摘のように注意を要する交差点であり、引き続き交差点での安全確認をしっかり行うよう学校、また保護者を通じて児童生徒への交通指導を徹底してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 細かく、このたびは質問を挙げておりますので、お答えの中にそこまで1番、2番と入ってお答えをしていただいているように受けとめております。という中で、問題点についても把握されていて、御答弁いただきました。

(3)に移らせていただきます。

(1)、(2)の中で、危険性を把握され、そして問題点も受けとめられている中で、これからの問題を解決するに当たって、どのような対応を検討され、今後実行に移されるのか、そこについて市長、そして教育長にお伺いいたします。

- 先川議長 答弁を求めます。
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。
今後の対応についてでございます。
通告書に添付されている図面に示されているように、一番の課題は、吉田総合病院側の歩道を通行する歩行者や自転車に気づかない車やバイクが危険であるとの認識から先般、道路管理者である三次河川国道事務所に対し、安芸高田警察署及び本市から対策を要望したところでございます。そうしましたところ、歩道の色を認識しやすい色にかえる工事をさせていただけることとなりました。これにより、歩道の存在をドライバーに意識をさせ、歩行者等の注意を促す効果が期待できるものと考えます。
また、吉田総合病院におかれましても、現在も注意喚起のための路面標示はしていただいておりますが、歩道の工事に合わせ、注意看板の設置など追加の対応についての御検討をいただいているところでございます。
いずれにいたしましても、今後とも状況を注視し、関係機関であります安芸高田警察署、三次河川国道事務所、また場合によっては吉田総合病院とも協議をしながら、安全確保に努めてまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願いいたします。
- 先川議長 以上で、答弁を終わります。
引き続き、答弁を求めます。
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。
先ほどから市長も答弁をしておりますように、御指摘をいただきました箇所につきましては、以前議員から情報提供いただきました段階で、各関係機関で協議を行い、注意を促すためのカラー舗装対応をしていただくことになりました。
教育委員会としましても、引き続き、通学路になっておるということもしっかり踏まえまして、登下校時におけます交通安全指導を計画的に学校と連携をとりながら、徹底をしてまいりたいというふうに考えております。
以上でございます。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。
山根温子さん。
- 山根議員 それぞれ、私も以前よりこのお声をいただいたときから、対応というか動いておりますけれども、このお声をいただいた方は、最終的には歩道用の信号機をつけるのが一番なんだけれども、それを検討してほしいというお声があります。それについてはどのようにお考えになっておりますでしょうか。
- 先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この課題は、私道と、さっき言ったそこに問題があるわけでございまして、吉田病院側の私道に対しての信号が非常に日本のルールでは難しいというところでございます。そこで、今いろいろ検討いただいているんですけども、時間がかかるとということでございますので、御理解してください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 ちょうどこの図面のほうで、下段の左から2枚目、この止まれと書いてあるところが吉田病院から出る出入り口になります。そこ止まれのこっち側に手前に私道という大きな字が入っております。ここは吉田病院の土地であります。吉田病院も本当に協力はしたいんですけども、土地の状態がなかなか難しいというところもあります。

さらに言えば、その右側に薬局がありますけど、薬局の前にある駐車場に沿った道は、安芸高田市の市道でございます。そのつながりの中で、その市道から私道へ出るところの危険性も患者の方言われております。どちらが優先かという、私道よりも安芸高田市道が優先で、そこに停止のとまれという字を書いている、国道から出入りする方のほうが優先になって、さーっと通られるので危ないと。

そういうところで道路認定とか、そういうやり方もあるとはお聞きしておりますけれども、今後に向けてのさらなる対応、事故が少ないからいいのではなく、病院に行くために通っているのに事故に遭ったということがないように、できる限りの対応を求めてまいりたいと思います。

安芸高田市の高齢者65歳以上にかかわる交通事故の発生状況においては、平成28年度人身事故件数は104件のうち、高齢者の事故件数は52件、その比率50%でございます。病院に行かれる方も、1日100人はあると言われておりますけれども、そのうちやはり50%以上の方が通われているわけですから、その危険性、事故に遭う危険性は本当に高いと思います。

ここで、最後にもう一度市長と教育長にこれからに向けた皆様方に対する意識啓発、そしてカラー舗装というような今の検討できる実行できることが出ておりますけれども、それについてなるべく早く対応していただき、そして状況を見ながら患者さんの安全、また通学、児童生徒の安全を求めていきたいと思いますが、お答えを聞かせていただきたく、お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な提言ありがとうございます。

交通安全意識を啓発を含めて課題として受けとめさせていただきますので、御理解賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの山根議員の質問にお答えをいたします。

先ほども答弁をさせていただいたところでございますが、吉田小学校、吉田中学校の通学路ということになっております。現在、中学生ほとんど自転車通学ということになりますが、大体80名ぐらいの生徒が毎日あそこを通って通っておりますし、小学校は徒歩通学ということになりますが、これはジュンテンドー入り口側を通ったりする児童もおりまして、大体確実なところを5名が吉田病院側のほうを通っての通学をしております。

したがって、議員御指摘のように引き続いて、小学校でいいましたら、校外学習等を利用した現地での指導、学習、さらには現在それぞれ学校が年間計画を立てて実施しております学校での交通安全教室等を利用して、交差点での安全な渡り方でありますとか、そういったところを今後さらに充実をさせていながら、今お願いをしておりますカラーでの舗装等も踏まえて、しっかりこれまで以上の指導というものを徹底をしてみたいというふうに考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員

この交差点の安全確保に向けては、本当に患者の方からの切なる願いでございます。ここまでの図面を書いて、そして何とかしてほしいというお気持ち、しっかり答えていただきたいと思えます。

次に、大枠2点目に入ります。

公共交通と高校生の通学の利便性についてです。公共交通としてお太助バスを通学に利用する学校生徒、保護者にとっては、その運行路線、運行時刻は、日常の生活を左右するものです。高校生の学校生活の中には、クラブなど定期的なものや、試験などの不定期に行われることなどさまざまであり、公共交通としてはお太助バス、ワゴンの路線しかない地域ではこのような場合への対応を求める声があります。

3年間という限られた年月ではありますが、地元に通う生徒たちの学校生活に合わせた交通の利便性は、進学を考える際の大きな要因ともなり得ると考えます。

市長にお伺いします。

現在のお太助バスやワゴンの運行状況と、高校生の利用はいかがでしょうか。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「現在のお太助バスとお太助ワゴンの運行状況、高校生の利用状況」についての御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、本市では平成22年10月に市内全般の公共交通の見直しを行い、市境を越える広域路線と市内のみを走る路線バスと予約乗合

型のお太助ワゴン、そして市町村運営の有償運送の3つの公共交通を運行しております。そのうち、安芸高田市内のみを走るいわゆるお太助バスは朝夕のみを運行し、昼間の時間帯にはお太助ワゴンを運行しているところでもあります。

お太助バスにつきましては、平日、朝便は、市内各町から吉田中心部に向けて1日1ないし2便程度運行し、主に通学や通勤の方が利用されております。また、夕方便は、吉田中心部から市内各町に向けて児童生徒の下校便、あるいは通学者や通勤者の帰宅便として、1日2ないし3便程度運行しているところでもあります。

お太助ワゴンにつきましては、市内周辺の地域と吉田中心部を往復運行しており、午前8時から午後3時までの間、1日6往復をしております。

続きましてお太助バスやお太助ワゴンの高校生の利用状況でございますが、高等学校の始業時間8時35分であることから、お太助ワゴンによる通学は不可能であり、高校生が通学に利用する交通手段としてはお太助バス、あるいは広域路線バスに限られております。

高校生が通学にバスを利用する実際の利用者数については、市内を走行するお太助バスには、交通系ICカード、いわゆるパスピーが装備されていないため、正確な人数を把握することはできませんが、6月上旬に行ったバス停での調査結果によりますと、美土里町方面から吉田高校への通学利用者は7人、高宮・甲田方面からは24人、甲田・向原方面からは4人、広島・八千代方面からは18人となっております。

御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 今お太助バスとワゴンの運行状況、そして高校生の利用についても聞かせていただきました。吉田高校に美土里、高宮、甲田、向原方面からも来られている方が割と20数名ですか。美土里方面が7名、甲田・高宮方面が、ちょっと数字がはっきり聞き取れなかったんですけども24名、甲田・向原は18名ということで、50名前後の方が今現在通われていること、ということだと思います。

そうであれば、先ほども冒頭申し上げましたように、高校の学校生活の中では定期的な通学して、勉強して帰るということもありますけれども、不定期な試験、またクラブ等がございます。そういう試験など早く終わった場合、遅い場合は保護者の迎えが来ることが可能だと思いますけれども、試験などの不定期なときに、この高校生たちはどうされているのか。

私が聞き及びますところによれば、何とかこう親が時間を、休憩を取れる場合は、子どもを学校まで行くか、まあ仕事場が近ければ仕事場まで子どもに来てもらって、そこから1回連れて帰ると。別な場合は、やはり市のこのアージョの1階の丸テーブルがあるところで、あそこで宿題等をしてバスの時間まで待っているという状況がございます。そうい

うときの状況、そういうことができるときはよろしいですけども、何らかの形でこういう不定期なところも高校生の動きに対応できるようなことは考えられますでしょうか。市長にお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは基本的には、高校というのは湯崎知事による県管理でございますので、県の課題ですけど、まちづくりにおいて吉田高校、向原高校ほっとけないんで、市が支援するという形をとってるんで、そういう意味では協力していかにかいかんと思っております。時間帯とかいうのは、やっぱり時間帯を例えば8時半からというのは、やっぱり共有しながらずらしてもらおうとかというような、乗ってもらおうような方法を考えるとか、いうことです。それを踏まえた上で現在お太助ワゴンあるわけですから、こういうものが有効に活用できる仕組みづくりをしていきたいと思っております。

これは、県管理なんで、県の課題なんですよ。小学校とか中学校の問題は私の管轄になりますけど、そういうことで御理解してもらいたいと思います。ちょっと論点は県なんですよね。先ほどの交通体系、国道54号線の話になってくるんで、そういうのじゃなしに、広島県には県の会議でありますけど、一応あえてまげて地区のために高校というのを育成をしているんだということで御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 高校は県立だということでございますが、その県立の高校、市内に2校ございます。この2校の県立高校ではあるが、このやはり一番近いところに行かせることができる、本当に保護者の学費の負担、教育費の負担を考えると、しっかりと地元にとどまっていたら、地元の教育を受けて、そして地元で雇用についていただく、という考え方も大事だと思います。冒頭言いました地元に通う生徒たちの学校生活に合わせた交通の利便性が、進学さらには定住に向かった大きな要因ともなり得ると考えます。

それでは、(2)に入ります。

今後、三江線の廃止に伴い、小学校の統合などに向けて、公共交通利用の機会がふえると考えますが、今後に向けた対応についてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「今後、公共交通の利用の機会がふえた場合の市の対応」についての御質問でございます。

まず、三江線でございますけど、御承知のとおり、5月31日には三江線代替交通確保調整協議会におきまして、県道三次江津線を運行することで決定いたしました。来年4月1日から運行開始に向け、運行主体等の

調整を行っているところでございます。

また、小学校の統合に向けた対応につきましては、教育委員会事務局と協議を行っておりますが、基本的な考え方といたしましては、既存の路線バスが運行している地域においては、その路線バス、また路線バスが運行していない地域においては、スクールバス等の利用を念頭に、児童の通学方法を検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、既存の路線バスを通学便として活用するためには、バス事業者との協議も必要となつてまいりますので、早い段階で協議を調べていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 本当に目の前に迫っておりますので、早い段階での協議、そして対応を考えていただきたいと思ひます。

また、現在小学校の統合に向けて進んでおります中、小学生、中学生の通学への対応も求められております。そういうところで、小学校の統合というところで、またそれも大きなスクールバス等考えなきゃいけないという段階だと思ひますけれども、教育長のお考えを、今回お名前を答弁書のほうで書いておりませんが、お願いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

ちょっと答弁の通告をいただいておりますので、細かい数字は持っておりませんが、いずれにしましても学校規模適正化を推進するに当たりまして、市長のほうから通学については行政が全責任を負うべきだと、そのことについてはできる限りの対応をしていくので、子どもたちが通学に困らないようなそういう対応をしっかりとするという指示もいただいておりますので、先ほど市長のほうの答弁もありましたが、具体的には路線バス、あるいは路線バスが運行してないところではスクールバス等の対応をしっかりと考えていきたいというふうに今準備を進めておるところでございますので、御理解いただきますようよろしくお願ひをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 今後、市の公共交通のあり方が住みやすさ、学びやすさという観点からも大きな要素となると考えます。現状を把握して将来を推計し、利用者の利便性を高める公共交通を目指していただきたいと思ひます。

最後大枠3点目に入ります。

トイレの整備とまちづくりでございます。

トイレは、私たちの身近にあり、日常生活において欠かせないもの、私たち誰もが1日に何回かは利用する場所でございます。きれいで快適

なトイレ、清潔なトイレを求め、トイレを選ぶ利用者は多くございます。今回、「公共施設などのトイレは和式が多く、お年寄りや体の不自由な人が困っているので、もっと洋式トイレをふやしてほしい。」との声が寄せられました。その実態と状況、さらには今後についての対応と公共施設におけるトイレ整備とまちづくりについての考えを伺います。

(1) 各支所は、支所周辺の市民文化施設等への移転を進め、廃止していくということを含めた計画が進んでおります。市民文化施設の建設は、向原町のみらいのように新しいものから旧町のときに建設され、年数の経過したものまでさまざまでございますが、今回のトイレの整備状況を伺うに当たり、まず将来的に支所の移転先となる可能性のある文化施設のトイレ状況をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の「文化施設におけるトイレの整備状況」についての御質問にお答えをいたします。

現在教育委員会では、市内に文化センターもしくは生涯学習センターとしまして、旧町1施設ないし2施設を設置しており、合計7施設を管理運営しているところでございます。

御質問のトイレの整備状況でございますが、便器数は合計で163基、そのうち洋式が104基、和式が59基となっており、洋式の占める割合は約64%となっております。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 文化施設は、教育委員会の生涯学習課の所管になるものと思いますが、先ほど全体では64%と言われました洋式化されているものが。ですが、これは平成8年までは、和式と洋式の比率は和式のほうが2に対して、洋式は1でございます。平成15年ごろから1対1になりまして、平成19年ごろに逆転しました。私が市の中の文化施設の数字を見て、これは大体比率がこうなんだなと思ってるわけですが、19年ごろから逆転して、和式・洋式がそれ以降は1対2で、洋式のほうが倍になってます。さらには、近年は向原町のみらいのように、全て洋式、全洋式化されているということが本当に市内の文化施設を見るだけでもわかってまいります。

利用者の高齢化、また洋式化に伴って家庭でも洋式化されているトイレ、またロコモ症候群、ひざとか足、腰が痛い方のためにもだんだんと洋式化が社会的に進んでいる。さらには便器も環境に配慮した節水を目指したエコトイレ化も進んでいるということだと思います。

省エネルギーの基準としての節水は、1回の洗浄水量が6リットル以下の便器など、節水器具の使用で大幅な水道料金の削減ができるエコトイレ化でございます。文化施設の洋式化、このエコトイレ化への考えを予算の調整権を持つ市長にお伺いさせていただきます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 トイレにつきましては、私が市長になったときにまず全庁トイレやれと指示出したんですよ。そうするとですね、各市町から和式でなけりゃいけんという人がいっぱい声かかってきたんですよ。2、3人ですよ。声大きいもんだから、大分大きいんだと思ったんじゃないけど。最初、今ごろ言ったら全部今度はそう言った人が今度は洋式のほうへ並んどってですよ、今度は。時期が煮詰まってきた、和式というのはこれから考えられんと思いますので、こういうことは常識としてですね、整備をしたいと考えてます。

やろうとしても市民の方々がままでございましてから、私は和式でなけりゃいけん、一概なところもあるんで、そういう方々もだんだんわかってきていただいたんで、今後はそういうまた方向はみんな考えていかにいけんのんじゃないかと思っています。

水洗が良かというのは次の問題であって、その別のこの省エネ化されたものを使っていくわけですけど、基本的に和式はゼロにしていかにいけんのんじゃないかと、かように思ってます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長からは洋式化を進めていこうと思ったら、和式という声も強かったんで、なかなか進まなかったということですが、今後に向けては全洋式化に向けて市長も頑張っていたらという答えだと思えます。

また、水洗ということではなくて、節水器具の使用で水道の料金が削減できると、エコトイレという意味でございまして、そのところは御理解いただきたいと思えます。

では、(2)次に公共交通機関のJR向原駅や甲立駅、吉田口駅のトイレの状況をお聞きいたします。

現在、この3つ、市内に3つ駅がありますけれども、このトイレの状況を把握されているところをお願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「JR向原駅や甲立駅、吉田口駅のトイレの状況について」の御質問にお答えいたします。

向原駅と甲立駅につきましては、建築当時からトイレの改修を行ってならず、大便器としては和式となっております。吉田口駅につきましては、昨年度において内装改修も含め、便器の取りかえを行い、現在は洋式となっております。

また、各駅には洋式の多目的トイレを設置しておるところであります。清掃管理は、甲立駅及び吉田口駅では、指定管理者が行っており、向原駅につきましては委託による清掃を行っているところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 すいません。JRの駅といっても、芸備線のほうの駅でございますので。

今現状についてお答えいただきました。甲立駅、吉田口駅は、指定管理ということで、向原駅の清掃は委託、でもこれは直営ということでしょうか。清掃は委託ということですよ。

資料に添付しております向原駅1階トイレの写真をごらんください。

全体が上のほうに写真を置いておりますけども、残念ながら向原駅1階の洋式トイレは、障害者用のみでございます。そのトイレは、外から真正面に見えて、入り口から入ってドアがあるといっても、ただ1枚のドアはアコーディオン式です。私も病院に入院したことがございますけど、病院の手術した後、車いすで入ったりしなきゃいけない場合、アコーディオン式のドアでした。全く病院に入ったようなドアがついてるので驚かされて、外から丸見えのところ、これで落ちついてできるのかなと思ってみたところでございます。

またいろいろな経緯があったのでしょうか。トイレトペーパーの備えつけはありません。入り口に化粧紙の自販機が備えつけてあります。資料の左下にあります。これもいつからあるのか、風雨にさらされ、表面がさびている状態です。本当に動くのかな、100円入れてペーパーが出るのかなという。これは試しておりません。

さらにつけ加えますと、男子用の和式、これは上の写真の左側、女性用という印は出てますけど、この右側が男子用の小便器と和式があります。この和式は、和式の大便秘器は構造上、体格のよい方だと便秘の周囲が汚れる傾向があるとのこと。汚れたままではいけないと、ホースを用意され、気づかれたら流してくださる方もいらっしゃるということです。

また、その和式の扉は下半分が朽ちたときに金属板でしょうか、それを上から打ちつけて修繕されておりました。本当に大事に施設の長寿命化を考えていらっしゃるのだなと感じました。

しかし、これはもう構造上の問題、かなり大きなものがあると思います。いまだに障害者用以外に洋式がない、向原駅のトイレでございます。他の2つの駅と向原駅のこのトイレの違いは、どういったところがございますでしょうか。

市長、便秘器の和式、洋式の違いから、トイレの備品、トイレトペーパーの備えつけなど、また指定管理、直営から来る違い、いろいろありますけれども、このことについて市長はどうお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この課題は、合併時、国鉄が引き続いたときに処理していかにかいけん問題であって、とりあえずはめげたところから直してるから対応がな

いんだけど、吉田口とかになってますけど。将来的には、第二の三江線とならんようにするためには、やっぱり状況を欠くとか、ホームへ行く手段とか、こういうことも抜本に考えていかないと、三江線と同じようにまたこれ廃止になる可能性も強いところがございますので、こういう考え方はしっかりとこれから体系的にも考えていきたいと。今合併してから、これ単発的に、国鉄から受けてからできるだけ安くしようという概念でこういうことになつとると思いますけど、これからはもう少し考え方を考えていかにやいけないんじゃないかと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 合併当初、またJRとの関係とか言われますけど、まず実際今の状況でございます。市長、同じ駅と名のつく道の駅におけるトイレへの市の考え方を改めてここに引用いたします。

利用者に気持ちよく利用していただくため、定期的な清掃を行い、清潔で美しい施設の保持に努めます。とりわけ、トイレについて、清潔感を持たせ、常に利用者が好感を得られるよう取り組みます。

これは道の駅基本計画に掲げてある道の駅が目指す姿の一つです。そうです。駅はいろんな方々をお迎えする玄関でございます。気持ちよく利用していただきたいです。市長はこのたび道の駅整備計画を進められておりますが、そのトイレには具体的に24時間利用可能なトイレ、女性に満足感を与える明るさや解放感があるトイレを挙げられております。

JRの駅もまた昔から人々が行き交う交流の拠点、観光の玄関口として人々を運んできました。芸備線は100周年を2015年に迎えたところでございます。今も向原駅ではトータルで700人近くの人が1日に利用されているそうです。その中には通勤の方、通学の高校生、向原高校の生徒さんですね。毎日乗降される方々がいらっしゃいます。私、向原高校のほうに聞きましたけれども、約JR利用される方50人前後いらっしゃいます。この方々に気持ちよく利用していただきたいと思えます。

道の駅と同じような考え方、JRの駅にも持っていただきたいと思えますが、市長いかがでしょうか。お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 その考え方を持って抜本的に直さにやいけんと言ってきたわけです。合併してからこのことについては、絶えず皆さん、ちいと無頓着でやってきたんじゃないけど、本気になってこれ考えていかにやいかんと、窓口としてということで御理解してもらいたい。先ほど、答えたつもりなんですけど、理解なかったらそういうことでございますので、御理解してもらいたい。

ただ、合併してからずっと放ってあったわけですから、これはですね。我々もこれその放ったっていいとは言わないですけど、このたびこのことを玄関口としてやっぱりこのたびの三江線の問題を含めて、第二の三

江線にならんためには、やっぱり状況を欠く、ここだけじゃなしに、エレベーターの問題とか、いろんなホームの困つとる問題とか、いろいろな課題を考えていかにやいけんということで、さっきお答えしたつもりなんで、御理解してもらいたいと思います。

当然トイレはいいと思います。道の駅については、絶対もう、客寄せに要るんだとも言ってるわけ。お客さん来るためには、トイレが要るんだということ言ってるわけであって、そういうためですよ。市職員には伊勢丹よりかいいトイレつくれと言っとるんですよ。福屋じゃないんですよ。伊勢丹いうたら日本一ですよ。そういうことで御理解してもらいたいと思います。トイレについては、しっかり認識を持って、まちづくりには欠かせないものと思ってますので、御理解してもらいたい。議員に言われもなく、やってますんで、どうか御理解してください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 やってますということで、これからもやって、やり続けていただきたいと思います。

(3)に入っていきますね。JRの駅は市の玄関と考えます。先ほども申し上げました。おもてなしトイレ認証制度を導入する大分県、トイレでまちおこし、そして道の駅に1億円のトイレをかける福岡県の大任町、そして鳥取県の倉吉市は「まちづくりは快適なトイレから」とコンセプトを昭和60年から頑張っていっちゃいます。トイレには、昔からトイレをきれいにすると元気な子どもが生まれるという話や、そういうトイレの神様という歌もはやったり、さらには市長も御存じだと思いますが、NPO法人「日本を美しくする会 掃除に学ぶ会」相談役のイエローハット創業者の鍵山秀三郎氏のトイレ掃除の活動による会社の発展などもございます。こういったことをする、トイレ掃除をすることによって謙虚な心、そして気づく力、感動する心を育んだり、感謝の心が芽生える、心を磨くためにもトイレ掃除はいいのだということも言われておりますけれども、トイレはまちづくり、人づくりにもつながるのだと受けとめますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「駅におけるトイレの今後の対応について」の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、JRの各駅は市の玄関口として重要な位置づけとなっております。お年寄りや体の不自由な方へのトイレの御利用は、当面多目的トイレを利用していただき、JR向原駅、甲立駅のトイレ環境の改善については、将来的な課題として今考えておりますので、解決に向かって努力したいと思います。

なお、現在事業を進めております道の駅整備事業におきましては、キャッチフレーズを「歴史とおもてなしの里 道の駅あきたかた」として、

来訪者のトイレ印象を大切なおもてなしの一つとしてとらえております。清潔感のあるトイレをつくるように心がけております。

トイレ掃除と言われましたけど、私も最近ちょっと手術してからやってないんですけど、昨年まではトイレを掃除する会に入っておりまして、1年に4回ぐらいは素手でトイレ掃除してました。向原駅も自分でトイレ掃除しました。非常に心が磨かれていいことと思いますので、できれば議員の皆さん全員にそういうこと心がけてもらいたいと思います。議員さんも口で言わんこうに、実践をしてもらいたいと思います。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 先ほど向原駅も将来的な課題と言われましたけど、現在の課題でございますので、そのところしっかりと対応を進めていただきたいと思います。

時間があと2分を切っております。(4)の学校施設におけるそれぞれの校舎、体育館におけるトイレの状況をお伺いいたします。お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の「学校施設におけるトイレ整備状況」についての御質問にお答えをいたします。

安芸高田市内の小中学校におけます校舎内のトイレの洋式化の割合は41.7%で、体育館の割合は50.6%と、いずれも半数近くが洋式化されている状況にあります。しかし、グラウンド等に設置をしております屋外用トイレにつきましては、12.5%と低い状況でございます。

また、市内小中学校の中でこれまで唯一障害者用トイレがなかった美土里中学校につきましては、今年度バリアフリー化トイレとして1基設置する予定としております。

御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 学校施設におけるトイレの状況をお伺いしました。私としては全体的なことも必要ですけど、まず校舎、家庭で洋式便器を使ってる子どもたちのためには、校舎のトイレの環境も必要だと思います。学校のトイレの未来について、一般社団法人日本トイレ協会が2011年4月に調査報告をされております。学校のトイレというと5K「臭い・暗い・汚い・怖い・壊れている」と悩まされるとか。

これを解決するには、洋式化、そして乾式化、ドライ化ですね。水で洗うと菌がまたふえます。きれいに乾燥しなければ汚い中でまたべちょべちょするところで用を足さなければなりません。

また、エコロジー化、これについては環境に配慮した施設づくり、先

ほどの洗浄水のことを水道料金削減を申し上げました。また、いじめの温床や器物損壊といった問題が・・・

- 先川議長 山根議員に申し上げます。
質問時間が30分を切りましたので、ただいまのところの質問の件について、答弁を求めたいと思います。
答弁を求めます。
山根議員に申し上げます。
今途中で、どうも答弁するに当たって、質問の要旨がよくわからないという執行部からの発言がありました。これで答弁を終わってよろしいでしょうか。答弁じゃなしに、質問を終わってよろしいでしょうか。
- 山根議員 最後の4番についてのお答えをいただければ。状況でしたが、それに対して私が今申し上げたトイレに求められる解決策について3つほど挙げましたが、それに対するお答えをいただければと思います。
いただけるのであれば。そうでなければ聞いといていただければ。
- 先川議長 山根議員に申し上げます。
そうさせていただきたいと思います。後ほど。
以上で、山根温子議員の質問を終わります。
この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

- 先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。
12番 宍戸邦夫君。
- 宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。
先に2項目にわたりまして、通告をしております。
まず、1項目目、地域資源を生かしたまちづくりについて質問をいたします。
第2次安芸高田市総合計画に、まちづくりを進めるうえでの将来像「人がつながる田園都市 安芸高田」を掲げ、その実現に向けた3つの挑戦の一つに「地域資源を生かしたまちづくりへの挑戦」として、安芸高田市の宝を磨き活用することにより、地域の活性化につなげますとあります。そこで次の質問をいたします。
安芸高田市の特徴的な歴史や独特な文化などの多彩な観光資源を紹介するDVDなど作成し、移住・定住対策も含め、市の魅力を市内外に発信するとともに、学校、各福祉施設、博物館、道の駅、ふれあいサロンなどで活用してはどうでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「安芸高田市の多彩な観光資源を紹介するDVDを作成し、

移住・定住対策も含め、市の魅力を発信するとともに、学校、福祉施設、博物館等において活用してはどうか」との質問にお答えいたします。

安芸高田市においては、平成21年度に神楽やはやし田、そして観光施設を紹介した観光用動画DVDを製作しております。また、ひろしま安芸高田神楽の紹介DVDも日本語版、英語版で制作しており、市の魅力を内外的に発信するツールとして活用しているところであります。

今後におきましても、御提案のとおり、学校、福祉施設、ふれあいサロン等での活用や、建設が予定されている道の駅におきましても、観光資源等を紹介するDVDの作成について検討してまいりたいと考えております。

私もこのことにつきましては、広報を一本化して安芸高田市の魅力はようけあるんですけど、これ一つにできんかということは今関係課に指示してるんですけど、広報と合わせてやっぱりこのDVDもやっぱり必要なんで、一緒に検討していきたいと思っておりますので、御理解していただきたいと。

住宅政策とか、企業誘致とか、外へ出てっても、やっぱりうちを説明するですね、コンパクトないい資料がないと困るんで、とあるけえ、これ見てくれじゃ困るんでね、やっぱりいいものつくっていききたいと。これ、我々の基本なんで、しっかり行政も考えていききたいと思っております。

御理解のほうよろしくお願ひします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 確かに、いろんなDVDもありますし、ここで私が特に申し上げたいと思うのは、このDVDをやっぱりお金がかかるんで、手づくりでつくるとか、また民間の人でもそういう技術にたけた人がおられるわけですよ。ビデオを撮って、それを編集して言葉を入れて、というふうな。そういう人たちの活用いいですかね、そういう人たちの仕事の間もこれになるんじゃないのかなというふうに思うんです。そういう人の発掘をして、やっぱりその人もつくる人も、それをつくろうと思えばやはりある程度勉強しないと、そのDVDに編集することができませんし、そういった意味からも私はその人にとってのプラスになるのかなと思っておりますし、このDVDを道の駅と書いとりますが、道の駅がこれからできるんですけども、これの情報発信する基地にですね、こういうものを常に流しておくということもいいかなと思うんです。

特に私が大事だと思うのが、各福祉施設ですね。学校もそうなんですけども、老人ホームとかデイサービスとか、障害者に対する施設とか、まあいろいろあるわけですけども、そこらでそういった地域へ行ってみることができない人に対して、そのDVDで神楽なら神楽を、神楽は神楽門前湯治村にDVDは売っておりますが、そのようなものをそういう施設で見えていただくという。以前、老人ホーム行ったときに、甲立古墳が発見されたんだそうじゃが、行ってみたいけど行けないというふう

な人が案外おられるわけですよ。そういう人たちのためにもそういう施設で、施設の協力を得て、それで流していただいで見ていただくというのも、大事なことじゃないかなと思うんです。安芸高田市に宝がたくさんあるんですけど、あっても見ていないという人はたくさんおられます。そういう人たちのためにも、また行けない人たちのためにも、こういうものをしっかり活用して、安芸高田市の宝はどこにどういうものがあるかっていうのをやっぱり市民の人にまず知っていただくということ。それからふるさと応援の会にもそういう人見ていただくと。いうことが大事かなというふうに思います。

それから、いろいろ講演会があつたりしますし、それぞれ大会もあるんですけども、講演会の前に安芸高田市のDVDを見ていただくという。これも同じものじゃすぐ飽きてしまいますから、分野別に、これは神楽、これはスポーツとかいうものに分けて、それぞれつくってその状況に合うようなものを紹介していくっていう場づくりも休憩時間中か、講演なら講演の前5分とか10分とか、そういう時間を活用した取り組みで、まず安芸高田市民が、安芸高田市の宝はどこに何があるかということを知っていただくということが、私はこれからのまちづくりには大切かなというふうに思います。

そういうことで、お金が少しかかるということにはなりますが、先ほど言いましたように、できるだけ手づくりでというふうな思いをしております。そういう点について、今後とも市長また考えてみるということですから、そういった活用の仕方を考えながら、そして広く市民に周知していくということから、安芸高田市の誇りに思えるようなものもあるわけですから、そういうのをやっぱり市民がよそへ行ったときに、安芸高田市はこういうものがあるよということを自分が肌で感じて見ていうことと、言葉で言うだけじゃ説得力が違いますので、そういうことで市民全員がまちづくりのためのPR、安芸高田市をPRして行って、人に来ていただく、定住していただくというふうなことを考えたらどうかというふうに思っております。今後、さらなるDVDの活用を検討いただきたいと思っております。

次に、安芸高田市の自然や歴史、伝統文化など、その魅力を知り、また新たな魅力を引き出すための施策として、子どもふるさと創生塾を開設し、計画的に活動する仕組みがつかれませんか。お伺いいたします。教育長にお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの宍戸議員の「子どもふるさと創生塾」についての御質問にお答えをいたします。

安芸高田市に育つ児童・生徒にとりまして、我がまちの自然や歴史、伝統文化など、その魅力を知るということは、将来自分を見詰め直すとき、大変重要な要素であるというふうに考えています。

教育委員会では、平成27年3月、ふるさと「安芸高田市」について学び、郷土に対する自信と誇りを持つことが、これからの人づくり・まちづくりにつながるとの強い思いから、郷土理解学習副読本を発刊し、市内小中学校におきまして教科書に準ずる補助教材として社会科や総合的な学習の時間などで活用しているところでございます。

さらに、社会教育の分野におきましても、関係者の御理解と御支援をいただきながら、子どもふるさと探検隊や夏休み子ども教室などで、子どもたちに郷土愛を育むことや仲間づくりを促進することで、次代を担う青少年の健全育成に努めているところでございます。

このたびの宍戸議員の子どもふるさと創生塾にかかる御質問は、貴重な御提言であると受けとめさせていただきますが、いずれにしましても、現在安芸高田の自然を知る、歴史を知る、また文化を知る、市内の魅力を知る、そしてまた新たな魅力を探ることを念頭に、学校教育、社会教育の各分野におきまして、郷土理解学習の取り組みを現在進めておるところでございますので、まずはこれらの取り組みを今以上に充実させることを中心に考えております。

御理解をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 ふるさと創生塾ということ、まあ仮称ですけども、言いましたけれども、これ塾と言えば民間活用だろうと思うんですけども、そういったものを例えば少年自然の家が教育施設から普通財産に変わりましたよね。そういうところの活用もひっくるめて、やっぱり計画的に対応する場を設置して、そこで計画的に安芸高田市の宝を紹介するなり、学んでいくなりしていくということ、それと合わせて新たな宝を生み出す塾というような意味で、私が申し上げているんです。

安芸高田市にたくさんの宝もありますが、例えば子どもさんたちが桜の苗を、木を植えて、そこを桜公園に創生していくとか、そして自分たちが大人になったときに、そこへ帰ってみると桜がしっかり咲いているとか、もみじならもみじがきれいになっているとか、そういったようなものも新たな宝を創生していくという。そういうことで、子どもたちが全国どこへ行っても私が植えた桜がここにある、もみじがあると、安芸高田市にはこういう宝があったなというふうに、また将来ふるさと応援の会へ加入してくれると、そういった先のことも考えながら、そういった学習なり体験を計画的にやるという、夏休みに大体こういうことをやることが多いんですけども、春休み、夏休み、冬休み、いろいろありますから、そういう四季折々の場を利用して、四季折々の風景を頭の中へしっかり入れていくという取り組みが、私はあったらいいなというふうに思うんです。ですから、これは民間の人にどうしてもやっていただくということも大事なんですけども、当面行政として何年かこれを継続していく。外国へ行くこともいいんですけど、それと合わせてね、市内の

ことをどれだけ子供が学ぶかということが私は将来にとって教育長さんがおっしゃった「安芸高田市ものがたり」というのをやっておられるときに、永井教育長さんが発刊の言葉の中にもピシッと書いてあります。ですから、そういうところをしっかりと生かした取り組みをぜひしていただきたいと思いますが、教育長のお考えをお聞きいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

基本的には、宍戸議員が先ほど述べられたお考えと同感でございます。ふるさとを学ぶ副読本を作成をしまして、先ほど議員のお話の中にもありましたように、応援の会広島、あるいは応援の会関東のほうから販売をしてほしいという要請がありまして、販売をさせていただきました。今会員の方は当然のことながら、安芸高田市に合併する前の高田郡時代、旧6町時代にこの安芸高田市で生まれ育てられた方が大半でございます。その方あたりの感想をお聞きしますと、わしが高田郡で育ったころは、まだ合併しとらんから、自分の町のことしか知らなかった。高田郡というても知らなかった。だけど、この副読本を見させてもろうたら、今合併して安芸高田市になった他の町のこともようわかると。いうふうな感想をいただいたり、応援の会の広島からは、実際研修の場へ来て、編集の経緯やら、その考えについて聞かせてくれというようなことも声をかけていただいて、担当者が出向かせていただいたりはしました。

そのことから考えてみますと、議員御指摘のように、今生まれ育てる子どもたちが、今安芸高田市にいる間に、どれだけ宝に触れ、あるいはこの市内をフィールドに活動するかということが、大きなポイントになるんだろうというふうに思います。そういう意味では、体系的に今以上の、いわゆる議員の言葉を借りれば、ふるさとの創生塾のようなものを整備するということが、大変意義があることだろうというふうに思います。

このあたりを今後しっかり研究をさせていただいて、いずれにしても将来子どもが市内に住もうが、市外で生活しようが、生きていくときの大きなこのベースといいますか、それが「ふるさと安芸高田」であるというふうな、そういう子どもを育てるために、今以上に先ほども申しました宝に触れる、あるいは今の安芸高田市をフィールドに活動するというようなことを展開できるように検討していきたいというふうに思います。

今特に小学校あたりは、社会見学あたり広島市あたりへ出て行っていたものを、副読本を片手に、自分が今おる町以外の市内の他の町へ行って、副読本片手に文化財とかそういうものに触れてみようということで、昨年度からそういう小学校が随分ふえてきてくれておりますので、またそのあたりもしっかり充実させていきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 学校教育の場でそういったものを取り組んでおられるということは承知しております。安芸高田市ものがたりができて、それを見て学んでいるということも話を聞かせていただいておりますし、先ほど教育長がおっしゃったように、ふるさと応援の会とか、いろんな各地域の皆さんがこれを見て、あ、こういうことがあったのかと。

例えば、三上義夫博士、甲田町ですけども出身。甲田町の地域の人も知らないという人が多いんです。それは世代が変わっていますからね。若い人が成長して初めて、あ、こういうのがあるのかなという関心を持たれる人もいらっしゃるわけです。これを見て、あ、こういうことがあったかということを知って、機会を得たということで、感謝もしておられました。そういうことからして、小さいころからそういう取り組みをしていくことが、やっぱり時間がかかる思うんですよ。

例えば、今のハンドボールがこの間の土日で湧永満之記念体育館と向原高校の体育館で、大阪から九州から選手団が来ましてね、10チームが男子、女子やりました。安芸高田市甲田中学校が男子は優勝、女子は3位ということなんです。この安芸高田市は御承知のように昨年、全国大会でも優勝したという実績があるわけですね。これも40年ぐらいかかるとるんですよ。初めに市原監督というのがおられて、湧永おられて、それが取り入れてくださったんですけど、小学校へ。それは学校教育の場として取り組んで、ハンドボール教室を開講して、それから40年ぐらいかかっているんですね。それが今や民間のスポーツ少年団として位置づけられてハンドボール部ができて、それが成長して中学校の全国制覇というように、全国制覇するしないは別として、やっぱりそういった子どもたちに、その安芸高田市のハンドボール教室で学んだその人たちが成長してるときでも、やっぱりここで学んだ地域というのは忘れないと思いますし、それから今甲田中学校をハンドボールを指導している先生も、谷本先生なんですけど、これも小学校時代からハンドボール教室に入って習って、現在指導者として全国制覇ができるぐらいの実力者になっておられると。そういう人材育成にもつながっていくと。これはスポーツの面です。

私がそれと同じように、やっぱりこういった安芸高田市の施設、歴史、そういうものをしっかり学ぶという場を学校教育現場以外に組織して、最終的には民活でスポーツ少年団のような取り組みをしていただければ一番ありがたいんですけど。各地域ですね。そういった文化活動にも、スポーツと合わせて、文化活動にもそういった取り組みができるような教育システムといいますかね、そういうのをつukれないかなと思うんです。教育長、お考えをお聞きいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの宍戸議員の御提言でございますが、先ほどはちょっと私も学校教育に特化した答弁をさせていただきました。

もちろん、学校教育、社会教育含めての生涯学習でございますので、議員御指摘のように、いずれにしましても子どもたちが今安芸高田市で生活している間に、少しでも宝に触れる、あるいは安芸高田市を全域を飛び回ってかかわるということが大事だろうというふうに思いますので、社会教育、生涯学習の視点からも、そういったものを体系的に構築できる方向で検討を重ねてみたいというふうに考えますので、どうかよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 いろいろと答弁ありがとうございました。ハンドボールにしても、多くの地域の方々がかかわった結果でもあるというふうに思います。そういうことからして、このふるさと創生塾、例えばそれをつくったとしたら、多くの人のかかわりが必ず生まれてくると。それが一つの市民の生涯学習といいますかね、そういうことにもつながるということに私は特に関心を持っております。ぜひ御検討をいただきたいと、こういうふうに思います。

次の質問に移ります。

障害者差別解消法について、質問をいたします。

これは、正規には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律ということなんですけども、障害者差別解消法という表現にさせていただいておりますが、平成28年4月1日、障害者差別解消法が施行されました。障害のない人と一緒に勉強したり、働いたり、文化活動に参加するといった社会参加が大分進んできました。障害のある人もない人もともに住みやすい社会が求められているというふうに思っております。

こうした中で、まず安芸高田市としてのこれまでの取り組み状況をお伺いいたします。市長にお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「障害者差別解消法のこれまでの取り組み状況」についての御質問にお答えいたします。

御承知のように、障害者差別解消法は、障害を理由とする差別をなくし、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくることを目的に、平成28年4月1日に施行された法律であります。国や地方公共団体の中の行政機関には、障害者に対する不当な差別的取り扱いの禁止と、合理的配慮の提供が法的義務とされました。

この法律の施行に対応する本市のこれまでの取り組み状況についての御質問であります。市の職員が法の基本方針に則し、適切に対応するために必要な事項を定めた安芸高田市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を平成28年3月に策定をいたしました。

法の趣旨の周知徹底を図るため、全職員を対象とした研修を実施しているところでございます。

また、差別的な扱いなど相談及び紛争の防止のため、社会福祉課に相談窓口を設置するとともに、合理的配慮の一つとして手話通訳者を昨年8月から定期的に配置し、聴覚などの障害のある方へ、窓口でのコミュニケーション支援を行っているところであります。

一方、法施行により組織化が可能とされた障害者差別解消支援地域協議会につきましては、本年3月に安芸高田市障害者自立支援協議会内に、その機能を持たせて設置いたし、差別を解消するための取り組みを効果的にかつ円滑に行う体制整備を行ったところでございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 この法律があるから取り組むとかいうことだけじゃいけないというふうに思うんですけど、そうはいいまして、この法律をきっかけにこういった障害を持つ方たちのバリアフリーといいますかね、そういったものに取り組むということがきっかけになってくるので、私は大事な法律だというふうに思います。

安芸高田市もこれまで取り組んでおられる手話の件にしても、この法律ができる以前に市長が窓口ワンストップ化をされました。これも考え方、見方によれば、これは障害を持つ人たちのためにも本当に大切なシステムだというふうに思うんですね。そういった自分たちが平素気がつかないところで、そういったサービスが行われてきているという認識のもとに、やっぱりこれからの取り組みというのは大事だろうと、こういうふうに思います。

そこで、2番目に継続した取り組みが必要ですが、今後どのようにお考えですか。お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「継続した取り組みの必要性」についての御質問にお答えいたします。

この法律の施行により、国や地方公共団体には、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供が義務とされました。

そのための本市の取り組みを実効性の高い確実なものとするために、今後も合理的配慮の具体的な事例など、職員研修や啓発を継続して実施していくことが重要であると考えているところでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 継続するということが一番これから大事なことなんですけども、これらに関する差別をなくする取り組みとして、相談やあっせんの仕事みな

どを持つ条例とかいうものがつくられる、もしくは状況にあるなら、そういった取り組みも必要かなというふうにも思います。先ほど言いましたように、法律があるから、条例があるから、決まりがあるから、という考えじゃ余りにも不純な点もあるかもわかりませんが、しかし広く普及していくために、また長期的にこれを存続していくためには、その条例の制定ということも場合によっては必要かなというふうに思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のように、条例制定ということも考えられますけど、現段階では見える化とか、その新設の配慮とか、そういうことを重視していくんですけど、議員御指摘のこともございますので、他市の例も一つ参考にしながら、これは課題として受けとめていきたいと思っております。これで条例つくらんといっても、我々も問題意識を持って、やっぱりそれで検討していかなくちゃいけないんで、その結果条例ということであれば対応していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 条例がなければいかんというものでもないんですけど、継続した取り組みが必要であるということからしても、私はそう感じたわけです。状況によっては、その取り組みをしていくという市長のお考えですので、これも昨年法律が誕生したばかりですから、まだ1年少しかたっておりません。いろいろな状況があると思っておりますので、そこらの状況をかんがみて対応をしていただければと、こういうふうに思います。

次に、市民への啓発は大変重要ですが、どのようにお考えですか。市民といっても企業含めた市民ということにしておりますが、合理的配慮というのは行政については法的な義務が課せられていますが、民間の事業所、企業なんかについては努力義務ということになっております。そういうことで強制的にということにはならないかもわかりませんが、これは行政だけの取り組みでは不十分だというふうに思っておりますので、一般社会における生活範囲の中では、やっぱり全ての市民の理解も必要だろうと思っておりますので、そういったことについての重要性を市長はどうお考えかお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市民、企業などへの周知の重要性」についての御質問にお答えいたします。

法の精神であります、障害のあるなしにかかわらず、全ての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会の実現に向けては、市民一人一人が障害に関する知識や理解を深め、正しい認識を持つことが重要であると考えております。

本市の障害者プランの基本理念であります「わがまちで・ともに・じぶんらしく輝いて暮らす安芸高田」の実現に向けて、安芸高田市障害者自立支援協議会との協議を重ねながら、障害をテーマとした講演会や研修会の開催、障害者週間に障害福祉事業所を紹介するパネル展や施設利用者が参加して、市役所で障害福祉施設の製品を販売をするあじさい横丁の取り組み等を、これからも継続して行い、市民の啓発を図ることにより、法の周知を図ってまいりたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 住みよいまちづくりということからして、この市民総ぐるみで考えていく、また取り組んでいく、そういうことが私は大事だと思います。そのことによって、本当に人に優しいまちづくりにつながると思います。

この障害者というふうに表現しておりますけれども、その障害者手帳を持っておるとかいうだけの人ではないというふうにも聞いておりますが。私たちが年々年をとりますと、足が痛くてなかなかちょっと歩くのに苦痛を感じることもあるわけです。高齢者になりますと、必ずどっか障害が出てくるわけですね。そういったときのことを考えてみれば、やはり特別な、別な次元のことじゃなくて、自分自身に直接かかわる問題であるということです。

ですから、安芸高田市民の皆さん、全てにかかわる問題ですので、そういったことも念頭に入れたこれからの市民の皆さんへの啓発が大事なかなと思います。それには、やはり交通弱者といいますか、車が運転できない人とか、いう人もいらっしゃるわけで、そういうことについてもお太助ワゴンとかバスとかありますが、そういったこと、それからさっきも同僚の質問にもありましたが、トイレの洋式とかいうことも、これらにかかわってくるというふうに思いますので、そういった幅広い視野でこのことについての取り組みをぜひしていこうという市民への啓発を徹底していくべきだろうと思います。その点について、再度市長のお考えをお聞きいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、明日は我が身と、私も70歳超えましたんで、自分のこと、これ市民みんなのございますので、やっぱりこれは慎重に考えていかにやいけんと思います。

いろんな公共施設とか、それから交流する手段とか、こういうことは非常にこれから配慮していくべきだと感じておりますので、御理解してもらいたいと思います。

また、逆にですね、この間の障害の方と話したんですけど、障害者にしてしまうんですね、全部。できる人は社会参画してくださいということも、いわゆる配慮じゃないかと思うんですね。あなたもできんか

らじゃなしに、できる人は社会参画してくださいと。今の少子高齢化の中で、人員不足とかございますので、こういう配慮もやっぱり優しい配慮のうちじゃないかと思っておりますので、総合的に障害者の方々が、年寄りの方々が住みやすいまちづくりの構築は図っていかないと。精神的にも含めましてですね、一緒に考えていきたいと思うんで、これからも御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 いろいろこれからの取り組みがあらうと思ひますが、まずは行政から主体的にやっていくということが基本になります。そういうことで、今後とも行政だけでなく、我々一人一人、個人個人も、私自身もそういうことに配慮といひますか、基本念頭に入れながら、これからのまちづくりに頑張っていきたい。こういうふうに思ひます。

以上で、私の質問終わります。

○先川議長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

7番 石飛慶久君。

○石飛議員 7番、無所属、石飛慶久。

通告の大枠1点についてお伺ひいたします。

題しまして、財政の膠着化と未来への投資について。

本年度の施政方針に示された未来への投資を展開されるにあたり、市民へどのような影響を及ぼすのか。例えば税負担、利用負担などを考慮しつつ、次の視点で未来への投資の有利性をお伺ひいたします。

1番目の質問としまして、財源不足による行政サービスの低下を回避するには、をお伺ひいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「財源不足による行政サービス低下を回避するための方策」についての御質問にお答えいたします。

生産年齢人口の減少に伴います、経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少する一方で、高齢化の影響により社会保障費の増加が見込まれるように、人口減少は地方財政に大きな影響を及ぼしております。

さらに、本市では歳入予算において、約4割を占めています普通交付税の合併特例加算措置の段階的縮減は、一定の見直しがされ、縮減幅が縮小することになりましたが、減少基調は継続するため、財政状況の厳しさは今後とも続くことが予想されると思ひます。

このような中で、現在のサービス水準を確保、維持していくためには、施策や事業の選択と集中、また市民の皆様へ一部負担をお願いすることも検討しなければなりません。あわせて人口減対策の取り組みを強化するための財源を確保し、優先的に進めていくことが必要と考えます。

そのことが、安芸高田市の活性化につながることはもとより、健全な財政運営、住民サービスの向上につながるものと信じておりますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思っております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 本日に地方交付税が削減したということで、市長が他の8市と協力されて、合併市、8つの合併市が中心となって国に働きかけて、普通交付税の見直しをされたということで、削減幅が半減になったという、本当にしっかりと国に働きかけていただいて、この本市も財源が確保できたということは、本当にありがたく思っています。

ただ、財源確保もとよりなんですが、市民の行政サービスを受ける市民ってというのは、たくさんの市民がいると思うんですね。やっぱり低所得者の方、例えば本当に安芸高田市の申告者の平均値が約280万、年収280万というのが平均らしいです。これは申告者ですから、申告されていない子どもとか含まずの平均所得ですから、これを考えると、本当に一人当たりの収入というのはすごく少ない。ですから、この本市の中でも、富める者と貧する者の格差がかなりあると思うんです。

そういった中で、このたびの市長の攻める予算編成における成長戦略ですね、その中においては、やっぱり心配するのは税金が高くなるんじゃないだろうか。自分の生活がますます苦しくなるんじゃないかというように受けとめる方もいらっしゃいます。ですから、その辺の本当は別に固定資産税の税率を他市のように1.4から1.5に上げるよとか、そんなことをするんじゃないよと。本当に交付金を利用しながら、起債を立てながら、うまく将来の健全化を見据えて、将来設計していくんですよ。低所得者の方に、あなたに負担をかけるんじゃないよと。ただ、施設を利用される方には、施設利用としての負担金は求めますよとか。そういった十分な説明をしないと、やっぱり大きな施政方針の中では、成長戦略とか、攻めの予算措置とかとあって、財源が十分に投入されることに不安を覚える方がいらっしゃいます。そういったところで、行政のサービスの回避ってというのは、市民への説明責任も踏まえて、サービスも必要ではないかという意味も込めて、ちょっと市長にその辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 弱者の方への支援というのは大事なことで、国においても生活保護とか、うちにおいても住宅費を安くしたり、手厚い方法の支援を行ってありますが、それ以上というかもわかりませんが、まあそれもやりながら、やっぱり一番大事なのはこの町があつての支援ですから。じゃあ今この町というのは、町の存続が問題なんですよ。10年たったら3,500人減るんだから、美土里町とか高宮町とか1個なくなってくる。既に10何年たってるんだから、もう3,500人以上減ってくるわけです。

これを見据えて、ほいじゃ市民サービスしながらやっていかないと、そのためには先行的な投資的なことをやっていかないと、町の存続はないということなんです。これはしっかりしてもらいたい。

ただ、今までの生活保護とかいうのは国と一緒にやっていかにかいけんのですけど、それ踏まえてこれもやっとするつもりなんですけど、そこだけは施策じゃないと。将来へ向かった施策の展開、財源確保するためには、人口増しかないんです。安芸高田市は市の広報の中で、人口がだんだん減ってきてよりますね。死んだ人と結婚した人の違いが。減りよるんです。減った分だけ、ほいじゃ財政とか、全部が議員の数とか職員の数、全部縮小していけばいいですよ。ずっとこうに。だけど、なかなか困難とかもあるんだけど、ここで今よそは減りをできるだけ少なくしながら、町を存続するというのが今のテーマです。そのためには、よそから来てるためには、いわゆる生活保護とか、そういうのも保ちながら、かついわゆる魅力のある町、子育てがしやすいとか、学校レベルが水準が高いとか、それとかまた、例えば空き家を田舎でも仕事できて飯が食えるとか、こういうことをしないと来てくれません。その投資がやっぱりこれからうちが生きていくための、その道だと思っております。確信しております。

今このとおりやって貯蓄しても、1億、2億つくったって行って、すぐ消化します。みんなくい上げたら。だから、その今の最低限の保障というのはやってますけど、そういうことを踏まえながら次の展開をしていかにかいけんと。無視するんじゃないしということなんです。

それから、議員御指摘のように、受益者負担というのがございますけど、これはこれ相応のこともしていけないといかんと。言いにくいことなんですけどということなんです。だけど、特に特別会計というのは、一般財源からの繰出金をして、皆さん方の料金下げとるわけですから、これをいわゆる法定外の繰り越しについてはやめていかにかいけんと。このことも一緒になって議論してもらいたいということですよ。誰が悪いというんじゃないしに、今までの町がずっとこのことをしてきた。私を含めてですね。各市町から合併する前の町がずっとこれしてきたわけです。それを今ちゃんと正面据えて取り組んで、これからの財源の確保はしていかにかいけんということなんで、御理解をしてもらいたいと思います。弱者の方の支援というのは、しっかりやってあげたいと思うんですけど、それはやっぱり今生活保護とか、こういうこともやってますので、御理解をもらいたいと思います。

この弱者を守るために、これを今までの投資的な経費をやめるということは、この町の沈没につながると思いますので、どうか御理解をもらいたいと思います。せんというんじゃないしに、バランスの問題だと思しますので、御理解をもらいたいと思います。

○先川議長

以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 市長のおっしゃるとおりで、ただ本市の求めるものは財政の健全化とか、成長戦略を求めるっていうよりは、やっぱり市民のみんなが幸せであるようなと、共同体で生活しているよという認識ができる市を目指すっていうのが本当に将来ある安芸高田市ではないかと思います。そのためにも本年度予算では、シティプロモーションという形で、市の形、住民の本当自治、議会、執行部、住民、みんな民意一帯になつとる。ほいでこの安芸高田市をつくっていくという形のものだろうと思います。なので、市長の言われる成長戦略も必要だし、弱者の救済も必要だということで、多分言ってることが違うんかもわかりませんが、中身は、内容は一緒なんだろうと思ひまして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

義務的経費と投資的経費のバランスをお伺いいたします。

○先 川 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「義務的経費と投資的経費のバランス」についての御質問にお答えいたします。

昨年度の一般会計当初予算における義務的経費は、歳出予算の48.7%を占めております。同じく、投資的経費につきましては、14.0%となっております。

人口減による税収入の減少、普通交付税の縮減などの影響により、一般財源の確保が厳しい中において、義務的経費を含む経常的な経費を引き上げる努力を行わなければ、財政の硬直化はますます進行することとなります。

投資的経費につきましては、この間、新市建設計画に掲げられた事業が、一定程度終了したことにより、落ちつきを見せておりましたが、新たな事業も始まろうとしておりますので、今後も投資的経費の支出は続くこととなります。

これまで、過疎債や合併特例債等、有利な起債を活用し、投資的事業を推進してきましたが、合併特例債の活用期間の終了が近づき、今後は有利な財源確保が困難になってまいります。

これまでに引き続き、行財政改革、人口減対策を強く推進し、義務的経費を含む、経常経費の削減と、一般財源の確保等に一層努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思ひます。

○先 川 議 長 以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 本当に膠着化して、経常経費が高くなると膠着化するという大変な話があるということではあるんですが、実際公共施設の配置適正化、これが着実にできるかどうかにかかってくるのではないかと思います。その点はどのようにお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、これまでつくった公共施設をいかに要らないものを縮減していくかということですが、個々によっては、場所によっては要るとおっしゃいますし、これは解体しちゃいけないとか、いろいろございますけど、その辺の難題を切り抜けながら、やっぱり実施していかないといけないと。市民の了解を得んちゃいけないと。要るものは要るんだと。要らんものはやめるんだという概念でいかなくちやいけないと思います。これは市民の皆さんの協力が必要です。

例えば、集会所にしても1つでできるところを近くにあるから3つありゃいいと言われても、それ1つでこらえてもらわなきゃいけないと。そういう意味では痛みを伴うわけございまして、市民への十分な説明が必要だと思っております。このことが実際的には財政の膠着化を防ぐことになるんだと思っております。

それから、うちの職員頑張ってます。職員削減にしてもそうです。まだ今合併やら百何十人という、やってますけど、まだまだ努力せなきゃいけないところもあるかもわかりません。いわゆるそういうような経常経費をいかに減らして、投資的経費にいかに回すかということが市民の皆さん方の負託によることだと思っておりますので、どうかよろしく願います。

これ一つ一つ財産管理にしても、問題があるということですよ、地域にいったら。これはどうして廃止にしとるんかとかこういう議論ばかりしとるようなんで、皆さん一丸となって、是は是、非は非の精神で取り組んでもらいたいと思っておりますので、どうかよろしく願いたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 本当にこれ残せ、あれ残せと、要望をどうしても言いたがる私も一人なんですけど、逆に先ほどの低所得者の方なんかは、そんな要望はないんですよ。自分の生活が手いっぱい、これ残せ、あれ残せっていう、そんな余裕がないわけであって。そういった方は、やっぱりどういった形で守っていくかというものもしっかり踏まえて、そういった公共施設の適正化というものが、全員の意見なのかというものもしっかりと考えて推進していただきたいと思っておりますし、私も極力公平な目で公正な視点で、意見を述べさせていただきたいと思っております。

この中の先ほどの質問なんですけど、義務的経費と投資的経費のバランスっていうものを、これを経年的に見た場合はどうだろうかという視点もお伺いしたかったんですけど。というのは投資的経費というもの、恒常的にやるのも必要ですし、財政の健全化推進計画の第3次版ですよ。その中に書いてある投資的経費が3年間なら3年間上がった、今度は借金を返す、公債を返す時期が来るといふ。こうリズムがあると思うんです

よね。やっぱりそういったリズムの中で、自治体は運営していかないと、財政は膠着化するのではないかと、いう視点もあるかと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 財政の膠着化はしっかりと考えながら事業の実施をしているつもりでございます。ただ、今やとかなないとできないものがあります。後からできますけど、要は合併特例の過疎債というのは、7割補助とかいう話ですから、今これを使わないとなくなって言いよったら、一般財源の100%いうたら、誰もできっこないです、こんなもの。こういうことを今のうちにやとくと、それはやったことが将来の人口減対策につながっていかんやけんですよ。ここのチェックは十分してもらいたいと思うんですけど。ただ、私らは人口ふやすことによって、市民の一杯のラーメンとか、散髪屋さんが潤うんで、市民が潤うと思ってますから、これをなしに始末ばっかりしとったんじゃだめなんで。次いつやっていくかということです。

ただ、財政の仕組みの中で、こういうような借金ができるということは、できるときにしないと、出てやるのが問題ですよ。何をやるかですよ。無駄なことをやってというんじゃなしに、これをやったことが道の駅をやったことが、市の活性化になって、雇用促進になって、地域の物産の農産物がちゃんと売れたとか、活性化につながったということであればやってもらいたいなど、やりたいと思うんですよ。つながらんであればやめていいと思います。私はこれ活性化になると確信してるから、皆さん方にやることを提案して、議会の皆さんの支持を得てるわけございまして、どうかよろしくお願ひしたいなと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 義務的経費と投資的バランスということで、本当に借金もしながら、それで投資をしていくということが経済を動かす、安芸高田市の経済を動かせば潤う。潤えば市民にまた返すことができる。こういった循環の町ポンプじゃないんですが、火つけ役というか、先導者っていうのがこの市の執行機関だと思います。それを手助けするのが議会だと、いうように認識しております。

その中では、これは国の総務省のほうのホームページで見たんですが、経済財政再生計画の着実な実施についてということで、財政制度等を審議会での議論の方向性ということで、地方の基金残高総額が21兆円の規模から、10年前から比べて7.9兆円ふえてると。地方の基金はようけあるんじゃないかと。それどうにかせえよと。いう形で、本市のほうも財政計画のほうでは、財政基金を一部取り崩して、財政運営をやっていると。ただし、10%を割り込まないよというところまでだという形だと思いますね。

その中で、本市の基金のあり方、これもまだまだたくさんあるのか、10年後も十分あるのか、その辺の観点ですね。数字的に見てみると持ち過ぎてるから逆にどんどん使った方がいいんじゃないかと、いう言い方もあると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。もっと投資しろっていうことですね。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基金の正確な残高につきましては、担当部長が後から正確に言われますけど、基金の考え方についていえば、先般も国に言ってるんですけど、国はずるいんですよ。国の財源を出す前に、おまえらの基金を出せと言われてるんですよ。我々はそうじゃないよと。ここへ基金を大きな災害がきたり、大きな例えば病気がはやったりしたら要るんよ、基金がと。だから、使うちゃいけんと言うんだけど、総務省のほうはこれを引き出せという方向があります。真っ向から反対してます。これ自分の貯金として。

基金というのは、やっぱり国の財政どうこういうか、必要にためたうちの金だと。町を守るための基金だからということで、今抵抗をします。国のほうは何とかしてそれを財政危機ですから、引き出せと。で、おまえらの交付税下げたろうと、いうようなことなんで、その辺は議員御指摘もありましたけど、頑張ってますので、そこら理解してもらいたいと思います。

うちの基金につきましては、担当部長のほうで説明します。どのぐらいあるかということです。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 基金の残高でございますが、先ほど議員おっしゃいますように、現在マスコミと新聞と、今朝も広島県知事のコメントもあったと思いますが、かなり盛り上がった状況でございます。各自治体としては、反対という立場の部分が多かろうと思います。

なぜかといいますと、県知事の部分にも同様でございますが、本市においても合併前にあった基金というものは、合併後数年間5年ぐらいは常に崩さないと運営ができなかったということです。で、現在は27年度決算でいいますと、28億ばかりあります。もとに戻っておるとい部分言えるかもわかりませんが、基本的に基準はないんですが、標準の財政規模の10%あれば、必要最小限度と。2割あれば安全・安心という部分だろうと思います。基準はないんですが、それから言いますと、15%余りということになっております。これからもそういった論議はすると思いますけれども、目的基金は別として、財政調整基金等については、他市の状況も当然ありますけれども、当然財源調整のための基金でございますので、有効に活用してまいりたいと思います。

先ほど議員おっしゃったように、当初予算でさえも、いわゆる取り崩

しを予算計上しなくてはならないという現状でございます。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 引き続き、投資的経費も使って、健全な運営をしていただきたいと思っています。

次の質問に移りたいと思います。

社会資本形成の世代間負担比率の現状と今後の想定をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「社会資本形成の世代間負担比率」に関連する御質問にお答えいたします。

社会資本形成の世代間比率は、社会資本形成の結果をあらわす公共資産のうち、現世代が既に負担して支払いが済んでいる資産である純資産の割合を見ることにより、これまでの世代によって、既に負担された割合を見ることができます。

また、公共資産のうち、地方債の償還残高などの将来返済しなければならぬ額の割合を見ることにより、今後の世代が負担する割合を知ることができます。

平成27年度決算における、本市の割合を見てみますと、過去及び現世代の負担割合、将来世代の負担割合とも、平均的な値の範囲に収まっているところでございます。

今後とも、このバランスが崩れることのないよう、引き続き世代間負担のバランスに配慮した財政運営に努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 現世代負担比率と将来世代負担比率、これはもう平均的な水準だということで、切り捨てられてしまったんですが、これは平均的な水準と言われればそうなんですが、実際この世代間負担比率を一つのグラフで並べてみると、どういった形で経年的になるか、お答えできますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 現在、皆様方に御報告をさせていただいております世代間比率につきましては、平成27年度だと思っております。その中でも推移の部分、ちょっと触れておると思いますが、ここにあります資料によりますと、平成19年当時、現世代の負担比率のほうは68.5でございます。それから徐々に上がってまいりまして、27年度決算におきましては、74.6でございます。逆に将来負担比率のほうにつきましては、平成19年度においては、

33.8%、それが現在33.6ということでございます。少しではございますが、合わせて100にならないということはございますけれども、現世代の部分が増えてきておるとい状況です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 今お聞きしたとおりで、本当にワニの口が開いたように、形になると。現世代のほうがちょっと負担比率が高いんだろかなっていうような形です。ただ言えるのは、減価償却とか、公共資産の減価償却とかが踏まえてないというものもあるでしょうから、一概には言えないと思いますが、ですが現世代の負担がちょっと高いのではないかと私も見ております。

市長再度その辺どのようにお考えでしょうか。やっぱり平均、標準だと言われればそれまでです。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 後世代とかいうて、指標の見方もいろいろあるんですけど、今統計的な見方というのは、これで、アバウト、全般的に言うたら、フィフティーフティーだということだったんで、そうお答えしたんですけど、そうかもわかりません。

ただ、議員御指摘のように、いろんな減価償却を見てなかったり、精査せにゃいけん分野はありますけど、要は今の負担をどっちに任すかとかということがベターなんで、現世代に任すとかなかなかね。今度はまた現代の人が今度はまた嫌がるし、後世代に負担を残すということも課題があるんで、その辺はちょっとバランスを考えながら、これからも考えていきたいと、かように思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 世代間負担比率、今後の想定というのも、本当にまた数値ですから非常に難しい。緻密な計算が要ると思います。実際にそれができたか、事業が執行できたか、できなかったで全然違ってくると思います。今後その辺を注視しながら、議員として活動していきたいと思います。

では、次の質問に入ります。

合併特例債を利用しなかった場合のメリットとデメリットをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「合併特例債の活用」に関する御質問にお答えいたします。合併特例債は、御承知のように、平成の大合併の際に設けられた財政支援措置の一つでございます。新市建設計画に掲げられた公共施設建設など、事業費の95%まで、財源充当することができ、返済額の70%を国が負担してくれるという有利な起債でございます。

もう一つの有利な起債として、過疎債がございます。事業費の100%に財源充当ができ、返済額の70%を国が負担してくれるというものでございます。しかしながら過疎債は、枠の配分等があり、状況によっては財源を充当する事業を絞らなければならないケースもあります。

したがって、これまでの本市のハード設備の実現には、過疎債、合併特例債は、大きなメリットがあったと考えます。

特に、合併特例債は、当初は合併後10年間の活用期間とされていたものが、5年間延長されました。この間の本市の新市建設計画の実現に、大きな恩恵を受けていると言えます。

合併特例債とか過疎債というのは、市民の皆さん借金と勘違いしてるんですよね。借金と思っとる。これは、8割とか9割が返ってくる借金なんで、これ普通の民間の借金とは違うんですよ。逆に言うたら、このたび合併したこと、このことを利用してうちのまちづくりをやっていこうというのが私の考え方でございますので、この際この金を使わんと、今後このまちは何もできんということになります。

うちの自主財源というのは、今30%しかございません。使ってる金の。だから70%は他力本願と。この他力本願いおう思うても、この仕組みの中で予算の執行しないと、その交付税という形で返ってこないの、これを十分活用することが一番この安芸高田市にとって有利な施策の展開ということで御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 合併が平成16年ですから、平成31年ということですよ。最終年度がどこまでなるのかわかりませんが、利用するには今のうちじゃないと、利用しないよと。今がちょうどのチャンスだということだと思います。

財源が辺地債と違って100%返ってくるわけじゃない。8割ぐらいしか返ってこない。じゃあその2割がどうなるのかと。その心配をする声もあると。その辺どのように思われますか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この特例債と、普通の公共の補助を受けることになって、このたび道の駅でも9割以上の補助を受けられることになります。皆さんこれ、県の負担、市の負担を全部と思うて言うてでしょうけど、そうじゃないんですよ。ただ、その2割を補填してでも、そのうちの人口減対策に寄与できれば、2割の補填どころじゃなくなってきました。事業をやめたほうが、よっぽどいわゆる罪が大きいと思います。だから、このことが効果は出るような仕組みにしていかにやいけん。無駄なことであれば例え1%でもやめたほうがいいと思いますよ。

ただこれは、絶対に2割以上の効果があると確信して皆さん方に御支援をお願いしてるわけで、御理解していただきたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 話がもう大枠で質問してたんですが、ピンポイントに、はっきり言って道の駅のことですよね。道の駅、国道54号線期成同盟会、これは安芸高田市だけの問題ではない。この道の駅を早期に整備するように、国に要望を出されたというようなことも議会事務局、控室で読ませていただきました。

実際、市として、近隣の市町と連携して、この道の駅ですよね。仮称あきたかた、道の駅ですね。これを推進しているんだということも、市民の皆さんに理解していただくっていうのも必要ではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○先 川 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 私のところには、すぐやってくれと、どうしてやらんのかという電話が、しょっちゅう入ってきてます。一部の人は、何か知らんけど、ほかの分と金を負担、それは皆さんが道の駅、例えば全額市が負担すると思っと思ってんですから。その辺は議員の方々も説明してもらいたいと思います。

ただ、この有利なことを使わんとこのチャンスは毛頭ないですよ。逆に安芸高田市は沈没してしまうということです。このことによって、市と活性化によって、農産物が産地化できたり、次のステップにいければ非常に成功じゃないかと思ってます。安心してついてきてもらいたいと思います。これは。

一部の議員さんは、市民が不安というんじゃないし、もうそうじゃないし、もっともっとうちとすれば、地方創生でうっていくとするようこれしかないじゃないですかって言うんですけど。神楽でもそうですよ。神楽によってうちの地域振興へつなげていかんと道がないということです。もうこれ。みんなが黙ってから眺めとったら、この町は10年たったら一つの町がなくなる、沈没していくんですから。

ですから、その辺のところをさっきの弱者のあれじゃなくてそれ行政していくんですけど、そこもしながら、この活性化をするのが我々の腕であり、行政でございます。

市町に協力といっても、市町はなかなか今度はうらやましがりますよ、今度は。何でうちせんのかと。そうじゃないし、やっぱりうちとすればきちんとした態度を持って、安芸高田市のために、今ある道の駅の連携取りながら、3つが繁盛してくる道をつくっていくというのが私の責任でございますので。

負担も、そがにあんた、2割負担とか、1割負担もいかんぐらいのことになってきますので、これは非常に有利な負担だと思います、これ。だから、そこら辺のところは理解してください。議員さんそこへ、電話が反対がかかってくる、私のところは賛成が多いですよ。はよしてくれいうようにかかってきます。私議員じゃないんだから、ようほかの議員さん

に言うてくれと言うんじゃないけど、まあこういう声が多いですよ。

だから、ぜひ一人一人聞いたら切りがないんじゃないけど、相対的に皆さん方がどう考えてるかということなんです。今うちが乗り越えるために何をすりゃいいかということですよ。何もせんこうに、指くわえてみときゃいいのか、ある程度投資的、有利な財源使って、投資的なことをしてから、町の活性化つなげるんがええんか、どっちを選択かという市民の選択ですよ。こういうのはないですよ。今ごろなってどうじゃこうじゃ、いろんなよその賛成してもらおうとってから、どうしてつくるんかとか、そんな議論してもらっても、なかなかね。前向きにちょっと考えていきたいと思しますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わりますが、双方とも一問一答のルールによって質問、答弁をお願いしたいと思います。

石飛慶久君。

○石飛議員 何かかみ合ってたような気はしてたんですが、かみ合ってたんですかね。

合併特例債を利用しなかった場合のメリットとデメリットということで、とにかく使ったほうがいいよという形、そして、未来の投資性っていうものの有利性っていうものを本当にお伺いした。だけど、本当の必要性っていうのは市民が喜ぶことをする必要性だよっていうことですよ。

将来も大切だけど、現世代も本当に苦勞してる人がたくさんいるという。その視点を忘れずに、執行部運営をしていただきたいと思います。それを言いまして、本日の質問を終了いたします。

○先川議長 以上で、石飛慶久君の質問を終わります。
この際、14時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 新田和明君。

○新田議員 1番、新田和明、無所属。
通告にしております大枠2題について、質問いたします。

最初に、テレワークの現状について。

多様化する生活環境の中、先人の高齢者への福祉の充実、子育て環境と教育の充実、市民所得の向上に全力でサポートされている市長、副市長を初め、執行部の皆さん、またさらなる御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

私ごとではありますが、3年前に長男、ことし4月に長女がUターンで安芸高田市に、また現在大学3年生の次男も2年後にはUターンで戻って

くる予定となっております。しっかり本市に貢献していきたいと考えております。

安芸高田市人口増につながる何かないかと、毎日模索する中、市民の方含め、執行部の方全員で御兄弟、御子息、御親族へUターン啓蒙の活動いかがでしょうか。

人口5万人、決して夢ではございません。安芸高田市イメージ戦略の中にもあります。市外の方への魅力発信とあり、同時に市民の方への満足度が向上すれば、必ず人口増へとつながっていくと思います。

さて、全国的に抱える人口減問題、企業が求人を出しても、応募がなかなか来ない現状。4月の厚生労働省発表の有効求人倍率が1.48倍。バブル期並みの大変厳しい求人状況と思われております。働き方改革の見直し、ワークライフバランス、仕事と生活の調和の実現において、特に就業継続が困難となっている子育て期の女性や、育児に参加される男性、仕事と介護や子育てを両立可能とする柔軟な働き方改革が求められております。

従来のおフィス中心の働き方を否定するものではなく、働き方の選択技の一つとして、加えるものでございます。時間、場所の制約にとらわれず、仕事が可能となるテレワークとは、適切な労働条件を確保し、仕事と生活の調和の実現、テレとは遠い、距離感の意味であります。ワークとは働く。会社から離れた場所で働くの意味、都会から地方へ、国からの促進の中、勤務地を地方に住みながら仕事ができる仕組み、サテライトオフィスを使ったテレワークなど、人口減対策を最も重要課題として取り組む本市において、移住・定住の促進、市外から人を呼び込むための新たなワークスタイル、いつでも、どこでも、何時でも仕事ができる、画期的な仕組みの働き方改革、テレワークをいち早く取り組まれる本市はとても評価できることだと思えます。

このたび、大手企業、富士通株式会社様と安芸高田市が協同して、定住・育児・介護・就学促進に向けて、光ネットワークを活用したテレワークの実証実験をされるとのことですが、今後の取り組みをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 テレワークの現状について、現在の進捗状況ということで御説明いたします。

平成29年度新規事業として実施を行っております「テレワーク実証実験」は、5月31日に希望者に対し説明会を実施し、同日からモニター参加希望者の受付を行っております。現在の状況は、定員3名に対しての6名の応募があり、面接等によりモニター3名が決定されております。3名のモニターにつきましては、雇用契約等が完了次第、順次業務を開始されると報告を受けております。

今後は、委託先からモニターの方の状況を報告いただき、分析を行い、

次年度以降、テレワークの推進のための計画に生かすべき検討を行ってまいりたいと思っております。

これ、検証実験でございますので、非常に難しい仕事を今回やったという議論なんで、こういうことができるんだということがわかればいいんであって、私の思いでは3名と言わずに、300名とか、こういう方々が参加しながら、幅広い仕事を持って市民の方が参画する目標を持ってしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

このたびは、こういうような家での仕事がちゃんと可能かどうかという検証でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 3名が決まったということでお伺いいたしました。さらなる飛躍をされるということで、期待しております。

都市部中心に国が働き方改革を進める中、大手企業及び都市部の企業から安芸高田市へ企業誘致、サテライトオフィスを利用したテレワーク、今後どのようにIT技術を活用した本市独自の安芸高田版テレワークの普及、市民また他市町への広報活動はどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「IT技術を活用した本市独自の安芸高田市版のテレワークの普及に向けての広報活動はどうするのか」という質問でございます。

安芸高田市版テレワークにつきましては、実証実験状況の報告や、結果を受けながら、今後働いていかれる人材の確保や、テレワーク業務を発注する企業をふやしていくことも必要であると考えております。

本市におきましては、光ネットワークが整備されている強みを全面的に押し出し、市民に向けては人材の育成に向けた研修や企業のニーズの情報提供等の広報を検討していきたいと考えております。

先ほどもお答えしましたが、多くの市民の皆様が参画するためには、富士通だけではなく、幅広い企業の中からこういうことを模索していきたいと思っております。

我々今まで企業誘致とか、こういう施策の展開していたわけですけど、非常に企業に体力がないんで、事務所を企業とか工場をこの安芸高田に持ってこいというても、なかなか体力ないんで、今の方向は工場は持って来れんけど、仕事なら持ってっちやるよということがあって、これがテレワークとかクラウドソーシングと解釈してますので、こういう方向を過疎脱却に向けた道具に使っていききたいと、かように思っておりますので、御理解をもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 人材確保とまたニーズをその中で把握しながら、また仕事、またクラ

ウドソーシング使ったのあらゆる企業を誘致していくということで、理解しておきます。また、セキュリティが最近特にニュースにもなって心配されておりますが、パソコンのウイルス感染、またヒューマンエラーによる情報漏えいについて、管理体制はどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 新田議員にお願いいたします。

次の質問に移る場合は、明確にそのことを言っていただきたいと思えます。今は、小粋の3番と理解していいでしょうか。

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「テレワーク実験で使用するパソコンのセキュリティ対策について」の御質問にお答えをいたします。

今回のテレワーク実証実験で使用するパソコンは、この事業のみに使用する専用の仕様となっております。一般家庭でインターネットへ接続されたパソコンにより、ウイルス等に対して安全性が高くなっております。

今回もこの事業を展開するに当たり、一番悩んだところは、今のセキュリティとか、この情報管理でございます。我々行政もこのこと一番苦手なんで、今回富士通に特化したということは、こういうセキュリティの問題を会社で責任持ちなさいということで、テレワークということになったんですけど、このことを今度はうちが理解することによって幅広い展開ができると思えますので、これ大きな行政の課題でございます。これからもセキュリティ対策については、しっかり勉強して、しっかり対応できるようにしないと次の展開じゃ難しくなりますので、考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 専用パソコンを使うということでの安全性が高いということで、あとはいろんな会社を、来ていただいたときにその会社のセキュリティを持って管理していただくということで理解いたしました。先ほど市長がおっしゃる光ネットワークを活用した地域の仕事づくりを、そのままこれからまた取り組んでいくということで、理解させていただきました。

安芸高田市は人材の宝庫だと、私自身は感じております。過去の歴史からひも解いても、あらゆる人材が安芸高田市の中には眠っていて、また今回のこのテレワークを通して、専業主婦の方、また子育てを終えた女性の方、また定年退職をされた中高年の方々が潜在的に眠っていると、これフルに引き出して、市長がおっしゃる、今回のテレワークの事業に対して、積極的になっていただいて、人口減少社会を戦う戦力として位置づけて、移住・定住・Uターンの方に安心して暮らしやすいまちづくり、また住み続けたいと思っただく仕組みを構築されることを期待します。

大枠2番に入らせていただきます。

小、中学校、給食無料化について、質問いたします。

平成29年度、学校のICT化で、電子黒板やタブレット端末の導入、環境面について空調機器と子どもたちに県内トップクラスの学力をつけさせるためのハード面整備等、他の市町に負けない準備が整ったと思います。市の未来をつくる投資の中に、学校教育の充実、子育て世代に魅力ある町に、とあります。学校教育充実のために、英語教育の指導体制強化、また学力の底上げには、放課後学習指導、地域未来塾等、切れ目のない支援体制がきめ細やかにくまねていることに、ソフト面の向上も間違いないと期待しております。また、クラブ活動、スポーツ等、習い事、塾等で、子どもたちの生活環境も昔とは異なり、自分の住みたい方向性をつかみ取る時代に変化してきている今、親の所得に関係なく教育が受けられる仕組みが国が考えつつあります。

文部科学省は、公立小、中学校の学校教育の無償化に関する全国調査を今年度初めて行うことを方針として明らかにしました。全国1,718自治体の中で無償化に踏み切っているのは、55自治体が小学校、中学校、3自治体が小学校で実施、少ないが増加傾向にあります。文科省が調査に乗り出す背景には、食のセーフティネット安全網として、給食に注目が集まっていることがあります。家庭の事情があり、自宅で十分な食事を得られない子どもがいる、低所得者の子どもほど朝食を取らない割合が高く、野菜を食べる機会が少ない調査もあり、家庭環境の学校給食の果たす役割は大きいと思います。

そこで、質問に入ります。1番です。

教育という観点から、子育てするなら安芸高田市を掲げる本市において、小、中学校の給食無料化についてはどのようにお考えでしょうか。質問いたします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　　浜田一義君。

○浜田市長 　　これ教育委員会の課題かも知れませんが、行政とかかわりがございしますので、私のほうから答えさせていただきます。

ただいまの「小・中学校の給食の無料化」についての御質問にお答えいたします。

文部科学省では、既に全国55の市町村で、給食の無料化の導入を図っている実態から、今年度初めて、全国公立小学校、中学校の学校給食の無償化に関する調査を行う方針を明らかにしました。広島県におきましても、神石高原町でその導入が図られたことが報じられております。

学校給食の無償化は、若い子育て世代の保護者にとって、また、IターンやUターンを考える人にとっても、大変魅力ある事業であることは言うまでもございません。

現在、給食会計における保護者負担額の総計は、1億3,000万円余りに上ることから、財政的な負担や学校給食法による経費の保護者負担の規

定など、整理を要する事項もありますので、国の動向や近隣市町の状況を把握する中で、今後慎重に判断していきたいと考えております。

この学校給食とか、子育て支援とか、私も無料化言ってるんですけど、どれが費用対効果として効果があるかということを検証していかないと、いけんと思っておりますので、もう少し時間をもらいたいと思います。大事なことなんで、よく調査をしながら、効果があれば、また提案をしていきたいと思っておりますけど、ない場合には私のこの子育て支援という観点から、まだ今の保育のほうを充実させてきたいと、かように思いますので、大きな総合的観点から検討するというところで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 市長から前向きに子育てという一点で、しっかり受けとめて、今後の検討にしますというお返事を頂戴いたしました。

私もこの質問をするに当たって、地域の女性の方とか、子育てされる方に当たった中で、やはり年間10万円払ってると。4人の子ども育てていらっちゃって、高校生、中学生、小学生、保育園ということで、中学生と小学生だけで約10万円要るんですよと。市からいろいろな支援をいただいて、本当にまず感謝してますと。ただ、子育て世代の1万円、月に1万円必要になっていうのは、大変なことなんですよっていうことを強くおっしゃってたんで、この場をかりてちょっと質問とさせていただきます。

先ほど市長がおっしゃったとおりで、本当に大変なお金なんで、私もいろんな面を考えさせていただいたので、ちょっとまたあとお話をさせてください。

すいません。次の質問に入らせていただきます。

安芸高田市は、就学のため、本市の奨学金を借りたものが、就職等で市内に定住した場合は、その返済を免除する制度を開設されました。学校卒業後、故郷に戻って生活したい若者を支援する新たな取り組みを打ち出され、安芸高田市やUターンへの誘導を促す施策として、大変評価しております。

さらに、子育て支援、学校教育の充実、就学のための奨学金が、切れ目のない未来への投資だと思います。本市において、完全給付型奨学金導入については、どのようにお考えでしょうか。質問いたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「完全給付型奨学金の導入」についての御質問にお答えいたします。

経済的にも苦しい学生を支援しようとする社会の動きが広がる中、国の機関では、今年度から返済不要の給付型奨学金の支給を実施しております。

本市におきましては、私の政策の重点課題である、人口減対策を踏まえ、今年度より若者の定住を促進する取り組みとして、市の奨学金を利用している者が、貸し付け終了後、安芸高田市に移住した場合、市内に移住している間の返還額を免除する制度を新たに導入したところでございます。

この制度により、現在安芸高田市にお住まいの7名の方が返還を免除されており、今後は学生等で市外にお住まいの方に対して、積極的に本制度のPRをさせていただき、市内の就職を呼びかけていくこととしております。

まずは、この制度の導入検証を行う中で、議員さんより御提案のありました完全給付型奨学金の導入について、国や近隣市町の動向を注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

安芸高田市としても、手始めに現制度を確立したわけでもございまして、完全給付型というのは次の段階のステップにしたいということでございますので、何とぞ御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 若者に対して、返ってくる、苦学生も含めて、本当に市からの支援ということで喜んでくださると私自身も思っております。本市は現在7名ということで、お聞きいたしました。

これからも、また今度はこちらに帰ってきたときに、また仕事面も含めて、さまざまな手を打っていく必要があるなど考えます。

かつて、物質的な豊かさを求めて、懸命に働き、高い経済成長と生活満足度を実現してきました。安定した雇用と福利厚生で支え続けてきた強い企業の存在があり、貧しくてもともに助け合い、若者子育てをしていこうと、家族、親族、また地域の深いきずながありました。

経済低成長期の現在、大切なのは行政による福祉施策を軸に、社会全体で若者や格差に苦しむ人を助け合う共生社会をつくっていく必要があると考えます。いかがでしょうか。

政府、内閣世論調査の中に、生活の中で充実感を感じる時ということをやっと調べてみました。1位が家族団らん、2位が友人知人との会合での雑談、3位がゆったりと休養、4番が勉強や教養、社会奉仕活動、5番目が何とですね、私自身もびっくりしたんですが、過去1位か2位だった仕事に打ち込んで、仕事を通して自分を変えろとか、というのが残念ながら5番だったという調査報告がありました。

仕事と家庭、人生バランスをよく充実させるためのワークバランスが重要な現在、個人主義が徹底された社会になって、人とのつき合いや助け合いの関係が面倒であり、好きではない人がふえてきている現状、団らんのある家族をつくろうとしても、経済的困難や高い離婚率での結婚願望低下や、家族のきずなの低下、現代社会は自己責任の考えが強く、子どもの教育が家族の責任と、日本は教育への公的支出が先進国の最低

レベルでございます。家族だけでは子どもの教育の機会均衡を支えることができなくなった今、行政として福祉を軸に、市全体で困難な状況である家族を守り、未来ある子どもの教育を支えていただきたいと思いますと考えます。

最後に一つ、先ほどお話しかけたことに、市にお金がないというのも、先ほどの御説明の中、同僚議員の中からも話があり、私自身も納得しとるつもりではありますが、例えば先ほどの給食費、1年間で10万ということだったら、例えば住民の方の御理解と高いハードルで大変なことでありますが、20歳以上の方が6月1日現在で、市民で2万5,110名実はいらっっしゃいます。月に350円の税負担をいただくと、月に878万8,500円、12カ月分に直しますと、1億500万という数字があがってまいります。小学生、中学生の給食費を単純に足したら、9,800万ということで、数字だけではこれが実現となるというような形にはなりますが、市全体で、また町全体で子どもを育てると、私が350円、月に子どもを育ててるんじゃないと、いうぐらいの市に対して、思いを募っていただく市民の方を1人でも2人でもふやしていきたい。そういう思いで私自身もこれ最後書かせていただきました。市長がいつもおっしゃる、市民総ヘルパー構想にもつながっていくように考えております。市民全員で子育てをして、10年、20年後への投資だと考えます。若い人が未来に希望を持って、安心して日々生活していくための対応、このことによってUターン、Iターンが必ずつながっていくと私は考えます。市長最後にこのことについて、お答えいただいてよろしいでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

全く同感なんで、大変すばらしいことだと思います。やっぱりうちのできることは、やっぱりもやいの精神、市民みんなで育てようじゃないかということの基本が大事だと思います。そのことが行政コストを一番下げることになります。

ただ、それを言うためには、我々行政も、わっ、こいつらじっと始末してるとか、そういうニュアンス与えないとだめなんで、そこのムードづくり、これ大事と。今までこれできていないと思うんでよね。

だから、このことを市民みんなで子育てしていくんだということは大事だと思いますので。それから、さっき言われた家族の地域のコミュニティ大事にしたワークスタイルの構築も大事だと思います。

総合的に、このことを図っていききたい。今の給食費についても、総合的に住みやすい、子育ての保育料とか、給食費を含めた全体的に、よそのまちと比べてこの町が住みやすいということを書いてもらえるような仕組みづくりにしたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新 田 議 員

本当に貴重な答弁ありがとうございます。

税の支出の削減と見える化の実現、一般財源では厳しいかもしれませんが、この財源がどこに使われて、どうなってるっていう市民説明が本当に必要なと考えます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○先 川 議 長

以上で、新田和明君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、明日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時57分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員